

## 予算決算委員会文教厚生分科会 会議録

- 1 期 日 令和5年9月14日（木）
- 2 会 場 全員協議会室
- 3 開会時刻 午前 9時29分（①休憩：午前10時24分～午前10時30分）  
（②休憩：午後0時20分～午後0時59分）  
（③休憩：午後2時14分～午後2時20分）  
（④休憩：午後4時00分～午後4時05分）
- 4 閉会時刻 午後 5時28分
- 5 出席者  
【議会】主 査 寺 田 幸 弘 副 主 査 安 田 彰  
委 員 鷺 山 記 世 委 員 富 田 まゆみ  
" 勝 川 志保子 " 松 浦 昌 巳  
" 山 本 行 男  
【当局】健康福祉部長、こども希望部長、教育部長、所管課長  
【事務局】議事調査係 石 山 楓
- 6 傍聴者等 あり
- 7 審査事項
  - ・議案第78号 令和5年度掛川市一般会計補正予算（第5号）について
  - ・議案第79号 令和5年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
  - ・議案第80号 令和5年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について
  - ・議案第81号 令和5年度掛川市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
  - ・議案第88号 和解について
  - ・認第 1号 令和4年度掛川市一般会計歳入歳出決算の認定について
  - ・認第 2号 令和4年度掛川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
  - ・認第 3号 令和4年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
  - ・認第 4号 令和4年度掛川市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 8 会議の概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和5年9月14日

市議会議長 山 本 裕 三 様

予算決算委員会文教厚生分科会 主査 寺 田 幸 弘

## 議 事

午前9時29分 開議

○主査（寺田幸弘） おはようございます。

早朝よりお集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまから、予算決算委員会文教厚生分科会を開会いたします。

本日、当分科会に分割送付されました議案第78号、令和5年度掛川市一般会計補正予算(第5号)をはじめとする9件であります。よろしく御審査をお願いいたします。

それでは、諸般の報告として2点申し上げます。

初めに、当局より説明資料の配付申出があり、主査において許可いたしましたので、お手元に配付いたしました。

次に、発言の際には挙手の上、主査の許可を得てから、必ず自席のマイクのスイッチを入れてから発言するようお願いします。

また、質疑については、説明を求める場合、議案等のページ数及び款・項・目等を示し、質疑の問題点を明瞭に発言することとし、答弁も簡潔に分かりやすくお願いするとともに、一問一答方式をお願いいたします。さらに、議案に関係のない質疑や意見は控えていただきますようお願いいたします。非常に今日、多くの案件がございますので、簡潔に端的な質問、思いとかそういうような形のものを述べるというような形じゃなくて、これはどうですかというような形で進めていただければと、よろしくお願いいたします。

また、傍聴の申出がありましたので、報告申し上げます。

それでは、審査に入ります。

議案第78号、令和5年度掛川市一般会計補正予算について、第1条 歳入歳出予算のうち、歳入中、当分科会所管部分、歳出中、第3款民生費、第4款衛生費、第10款教育費を議題とします。

それでは、各担当課から所管する歳入、歳出部分について説明をお願いします。

初めに、健康医療課の説明をお願いします。原田健康医療課長、お願いします。

○主査（寺田幸弘） ただいまの健康医療課の説明に対する質疑をお願いします。質疑はありますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） お願いします。

今の所管がここの健康医療課ということになっているわけですね。今後のどういうふうに使っていくかというところで移管がされることもあるのかなというふうに、管轄が移るということもあ

るのかなというふうに思うんですが、その目途というか、この後どこまで健康医療課の管轄になっていくのかなということを教えてください。

○主査（寺田幸弘）　お願いします。

○健康医療課長（原田知子）　健康医療課では、この用地の登記書類ですとか返還に関する手続きが済むまでを担当としております。

その後の利活用に関しては、資産経営課に移る予定となります。

○主査（寺田幸弘）　勝川委員。

○委員（勝川志保子）　資産経営課に移った後のことはまだ何も決まっていないということですね。

○主査（寺田幸弘）　お願いします。

○健康医療課長（原田知子）　今、次の利活用について、庁内のほうでもそういった調査をしているところですので、そういったところをどこが使っていくかというのを今後決めていく状況だと思っております。

○主査（寺田幸弘）　原田部長。

○健康福祉部長（原田陽一）　今、課長のほうから話しがありましたとおり、今後どういう形で利活用していくかというのは、また土地利用のほうの検討委員会のほうで、いろいろ庁内での各課で利用希望があればそれについても審査をしながらという形になりますので、そこが固まって、その所管課にうちのほうから移管していくというような流れになるかと思えます。

○主査（寺田幸弘）　ありがとうございます。

先日の説明あったように、近隣の人たちの防じんとかそういうふうなためにするんだということですね。そういう説明がありましたので、よろしいでしょうか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ）　今の説明で、次の用途が決まるまでということの防じん措置等なんですけれども、例えばちょっと期間が長くなっちゃった場合でも、ある程度の効果が得られるような防じん措置になっているのでしょうか。

○主査（寺田幸弘）　原田課長。

○健康医療課長（原田知子）　どれぐらいまでになるかはちょっとまだめどが立っておりませんが、この工事措置をして、これが長期に長引くようであればその後の措置も考えていくようになりますが、利活用が早く決まればというところで進めております。

○主査（寺田幸弘）　ありがとうございました。

この防じん措置に対する補正についてよろしいでしょうかということですので、よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○主査（寺田幸弘） 次へいかせていただきます。ありがとうございました。

次に、こども政策課、大石課長、お願いします。

○主査（寺田幸弘） ただいまのこども政策課の説明に対する質疑をお願いします。質疑ありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 確認します。国の指示で計画を策定するようと言われていると思うんだけど、全部一般財源ですよ、この調査のところというのは。国からは何も来ない。

○主査（寺田幸弘） 大石課長。

○こども政策課長（大石哲也） 計画策定の部分で本年度ニーズ調査をやっていますが、国の補助金を県を通じてその申請はさせていただきました。申請した結果、出した市町の状況を見て採択を決めたということで、掛川市についてはそこには採択されませんでしたので、今年度は単費で調査を実施させていただきたいと思います。

○主査（寺田幸弘） 御理解いただけましたでしょうか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 何で採択されなかったんですか。

○主査（寺田幸弘） 大石課長。

○こども政策課長（大石哲也） 採択の基準が国でありまして、具体的な部分を先行してやられている市町村につきましてはそこを具体的に書けたんですが、掛川市は今回初めて3つの計画を併せてつくっていきますので、具体性が少し欠けたという部分があったのではないかと、分析をしています。

○主査（寺田幸弘） 結果として採択されなかったということですが、まだありますか。

○委員（勝川志保子） ほかのまちは、近隣も採択されていないですか。

○主査（寺田幸弘） 近隣市町について、お願いします。

○こども政策課長（大石哲也） 県内ですが、浜松市以外はどこも採択されませんでした。

○主査（寺田幸弘） ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 次へいかせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、教育政策課、尾崎課長、よろしくをお願いします。

○主査（寺田幸弘） ただいまの教育政策課の説明に対する質疑をお願いします。質疑はありませんか。

山本委員。

○委員（山本行男） 公民館の耐震化ということで今回 2つあるわけけれども、ほかにもまだあるんですか、耐震やっていないとか、調査やっていないところは。

○主査（寺田幸弘） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） 言い方が難しいんですけども、掛川市としてやらねばならぬところについてはもう耐震診断は完了済みになっています。

ただ、ここに書いてあります千浜西、それから佐東、それから国浜の 3館は公民館条例に記載はあるんですが、過去のいきさつから地元管理となっていましたので、耐震診断等が抜けていたということがありますので、まず安全性の確保をしてからその館の管理について地元と協議を行って、必要なら地元へ譲渡をする方向で今検討を始めております。

○主査（寺田幸弘） どうぞ。

○委員（山本行男） そうすると、今課長がおっしゃった 3館、そのうち 2つやる。もう 1つはどうなっちゃうんですか。

○主査（寺田幸弘） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） 国浜につきましては老朽化がかなり激しいものですから、地元としても基本的にはもう要らないということなので、市の責任において取り壊しをするような方向で今考えております。

○委員（山本行男） 了解です。

○主査（寺田幸弘） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 確認です。当初予算の公民館のところと関係があるのかなとは思っているんですけども、全協でも説明いただいたので、ある程度は分かっているつもりなんですけど、千浜西と佐東については公民館ではないということですね。地元に行く、地元管理になって、耐震診断をした後は公民館法で言う公民館から外れていくということでもいいんですか。だけれども、今、公民館になっているから、ここで耐震診断は地元じゃなくて市が持つんだよとそういうことですか。

○主査（寺田幸弘） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） また言い方がかなり難しくなるところもあるんですけども、まず

公民館条例に記載がある公民館になりますので、取扱い上は公共施設となります。それは条例上ということになります。ただ、実態として地元の集会場的なものとして使われてきた経緯がありますので、実態と条例上の規定に乖離がありましたので、条例に合わせるかもしくは実態に合わせるかということで地元の協議を始めたところ、まず地元で受け継ぐならば安全性の確保をしてもらってから協議に乗るよというお話がありましたので、まずは耐震診断を行って安全な施設であるかどうかを確認してから地元と協議を行うという流れになっています。

○主査（寺田幸弘） よろしいですか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） そうしますと、地元の協議という内容によっては耐震工事、結構かかってくると思うんだけど、ここについてもう一回市が持つんですか。そういう意味合いですか、地元との協議を進めるというのは。

○主査（寺田幸弘） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） 今の御質問なんですけれども、耐震診断までは市が行います。その後安全であるかどうかは実は診断しないと分からないものですから、安全ですよ、地元で管理しますかという話をするか、耐震性能がありませんけれども、補強をしたりとかして使いますかというような形の問いかけになると思います。

そうしたときに、掛川市とするともうそこで基本的には地元の判断にお任せしますので、地元で受け取らないと言った場合には公共施設の位置づけとすると、もともと公共施設として使用されておりましたので、このままの流れでいきますと公民館条例を改正してこの3館を落とす、もしくは必要ないと言われたところを廃止していくという方向になると思います。ただ、地元で受け取るということになりますと、廃止をした上で譲渡をするという形になります。

なので、まず耐震診断をしてみないと耐震補強が必要かどうかということが分からないものですから、まずそこからということになります。

○主査（寺田幸弘） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） そうしますと、耐震診断のところまでが今、公としてやるところで、そのところによってその後どうなるかというところは、あとは地元の協議になって、そこからはお金が発生しないよというそういう意味合いで、そののあれになるということとして捉えていいですか。

○主査（寺田幸弘） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） 耐震診断が出るのが恐らく年度末近くになってしまうんじゃないかということもありますので、耐震診断の結果を見てから地元と協議をして、地元へ譲渡できる、

できないということについて協議を重ねていくという形となります。

ただ、国浜については先ほどお話ししたとおり必要ないということでしたので、それについては耐震診断を行わず、ほかの3館に併せた形の中で条例改正等を行っていくというような形になります。

○主査（寺田幸弘） ほかに質問ありませんか。

〔「いいです」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） それでは、ありがとうございました。

次へ移ります。

続きまして、学校教育課の小関課長、説明お願いいたします。

○主査（寺田幸弘） ただいまの学校教育課の説明に対する質疑はありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 今、国100%の事業だよということだったんですが、その委託に関しては掛川の側が手挙げをしたということによろしいですか。

○主査（寺田幸弘） 小関課長。

○学校教育課長（小関昌典） さようでございます。

○主査（寺田幸弘） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 確認なんですけれども、保育園も学校も大変忙しい中でこのプログラム、相互交流活動の追加、先進視察みたいなものやっていくのはかなり負担も大きいんだろうなというふうには思っているんですが、その辺の負担。

大坂と桜木のところから声が挙がって手挙げをしているのか、それとも市が手挙げをして、その園に依頼をした形になるのか、どちらですか。

○主査（寺田幸弘） 小関課長。

○学校教育課長（小関昌典） 先ほどの説明の中にも触れさせていただきましたが、開発会議のメンバーでの協議の中でそういった要望等も出る中での決定でございます。

○主査（寺田幸弘） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） もともと保幼小の連携というのはずっとやっていて、この架け橋プログラムとかというのも少しやっていたと思うんですけれども、新たにここに記載のようなことがあったので、さらにその内容が上乘せされるということによろしいですか。ちょっと確認だけお願いします。

○主査（寺田幸弘） 小関課長。

○学校教育課長（小関昌典） おっしゃるとおりで、園から見ればアプローチカリキュラム、園で育った子供たちをどういうふうに小学校につなげていくか、逆の見方をしますと小学校からの視点でいきますと、いわゆるスタートカリキュラムという形で園から来る子供たちをどういうふうに小学校で受けて育てていこうかという双方のカリキュラムがあるわけですが、ただこれは一つの型であってもやっぱり地域の実態、園や小学校等のそれぞれの実態があるものですから、それを掛川市としてどういうふうにくまにつなげるのがいいのか、その部分をやっぱりきちんと掛川市もつくって、一つ示すものが必要だろうということで今の取組につながっているということでございます。

○主査（寺田幸弘） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） ちょっと要望かもしれませんが、せっかくこういうことが先進的に行われるということであれば、このいい結果をもちろん地域に広げていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑はありませんか。

〔「いいです」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） それでは、以上で質疑を終結いたします。

ありがとうございました。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議を行います。

意見のある方はお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） おおむねこの補正は必要な補正だというふうに思うわけなんですけれども、例えば子ども基本法の施行に伴ってのいろんな調査とかというのは、やっぱり国が言い出してやっていることなので、国の予算がついて当然じゃないかというふうに思うわけです。そうじゃなくても子どもの貧困対策計画はやらなきゃいけないというので予算づけもしている、それを変えて実際に何か違うものをつくっていかなくちゃいけないという計画策定になるわけで、ここについては本当に責任を持ってもらうべきじゃないかなという思いがあります。全部を一般財源でやらせてしまうという、そのものにはいかなものかなというのを感じるところもあります。

あと 1点、東京女子医大の問題なんかも、やっぱり大学誘致のときにいろんな約束事があったり、そこにもかなり税金が入っている。撤退するというのを全く想定していない契約になっているんだと思うんだけど、やっぱり民間のやっているものというのはこうやって撤退をしたりとかもあるわけです。

だからその後始末の部分まで含めてこういうお金を入れて何かをつくっていくときにはやって



おかないと、結局撤退した後のお金も、お金入れてつくってもらったんだけど、撤退しますよ  
とって撤退する、その後が。

○主査（寺田幸弘） 少し簡潔に。

○委員（勝川志保子） 整備するのにも、維持管理するのにもお金がかかるようになるケー  
スというのはこれからも出てくるような気がするんです。ちょっとそのところは課題だなという  
ふうに思いました。

以上です。

○主査（寺田幸弘） ただいまの勝川委員の話でございますが、それに対して何かございますでし  
ょうか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 最初の子ども・子育ての計画に対する国からのお金がないというところは、  
やっぱり私もそこは何でかなという部分がありますので、ほかの市町も浜松市以外は出ていないも  
のですから、こういうことがあったときには、きちんと国からの補助が出るような形で各市町が連  
携をして要望書等を出すような形にしていけばどうかなというふうに思いました。

それから、公共施設の跡地へのことですが、女子医大なんかの場合は建物を全部壊すところ  
まで向こう持ちでやっているということになっていますので、その後更地になったところの迷惑  
がかからないようにという今回の工事に対しては、私はしようがないのかなというふうに思ってお  
ります。

○主査（寺田幸弘） そのほかありますか。

〔発言する者なし〕

○主査（寺田幸弘） それでは、ただいまの討議の国も予算をもっとつけるべきじゃないか、つけ  
てもらわなければならないかとこれについては近隣市町と連携して要望等を出したらどうかというよ  
うな意見、それから 2点目については女子医大の件、誘致するときにはいろいろお金もかかって誘致し  
たわけですが、撤退する条件としては更地にして撤退するというようなことで更地にしたわ  
けですが、今回のその後の防じんのことについては致し方ないんじゃないかという意見もあ  
ったということを報告をさせていただきます。

以上で委員間討議を終わらせていただきます。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第78号については、原案は妥当ということでよろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 原案は妥当とすることに決定いたしました。

次に、議案第79号、令和5年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

それでは、国保年金課の説明をお願いします。鈴木国保年金課長。

○主査（寺田幸弘） ただいまの国保年金課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑ありませんか。よろしいでしょうか。

〔「いいです」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） それでは、質疑を終結いたします。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議を行います。

意見のある方はをお願いします。よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） それでは、委員間討議を終結します。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第79号については、原案は妥当ということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 原案は妥当とすることに決定しました。

次に、議案第80号、令和5年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

それでは、国保年金課の説明をお願いします。鈴木国保年金課長。

○主査（寺田幸弘） ただいまの国保年金課の説明に対する質疑をお願いします。質疑ありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） それでは、質疑を終結いたします。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議を行います。

意見のある方はをお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 委員間討議を終結します。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第80号については、原案は妥当ということによろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 原案は妥当とすることに決定いたしました。

次に、議案第81号、令和5年度掛川市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

それでは、長寿推進課の説明をお願いします。藤田長寿推進課長。

○主査（寺田幸弘） ただいまの長寿推進課の説明に対する質疑をお願いします。質疑ありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） ちょっと確認というか、結構な額の繰越金になっているとは思っていますが、これは決算審議の中で丁寧にあれ説明すればいいものではあるんですが、これはこんなものだというふうな、これくらいは繰り越されていくのでいいんだという感じの補正ですか。ちょっと思ったより多かったよとかということなのかどうかだけ。

○主査（寺田幸弘） 藤田課長。

○長寿推進課長（藤田明宏） 介護給付費ですが、1日約2,500万円弱という金額を支出しております。そのため2億円の繰越しということは約8日分という形になります。もう少し詰める必要があるかと思いますが、それくらいは妥当の範囲ではないかと考えています。

以上です。

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。

そのほか質疑はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） それでは、質疑を終結いたします。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議を行います。

意見のある方はお願いします。

〔「なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 委員間討議を終結いたします。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第81号については、原案は妥当ということでよろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 原案は妥当とすることに決定いたしました。

次に、議案第88号、和解についてを議題とします。

それでは、健康医療課の説明をお願いします。原田健康医療課長。

○主査（寺田幸弘） ただいまの健康医療課の説明に対する質疑をお願いします。質疑ありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 地方自治法の96条の規定によりというところまではきちんと調べているわけじゃないんですが、これは結局、近畿日本ツーリストがやった不正のお金の分がそのまま遅滞の分の上乗せ分も含めて、全部一体掛川市に入った後でそのまま国にぽんと行くだけのお金の移動ですよ。

実際にはこの不正な取扱いをめぐって掛川市というのは、シビックプライドだったり、そういうものがひどく傷つけられて、その上に本来はコロナワクチンの接種というのをきちんと進めなくてはいけない事業であるにもかかわらず、何となく何なんだよという不信感を市民にも抱かせてしまうような、金もうけのためにワクチン打ってるのかよみたいな、そういうものを思わせてしまうようなすごく情けない事件だったと思うんです。

市の職員もこれに翻弄されましたよね。本当、翻弄されたと思うんです。そういうことに関しての謝罪義務だとか、市に対しての公の場できちんと何かの形で、慰謝料とお金は何かあれなのかもしれないんだけど、何か和解の文書の中に入り込むことはないのかということがちょっとよく分からないんですけれども、聞きたいんです。

○主査（寺田幸弘） 原田課長。

○健康医療課長（原田知子） 確かに委員がおっしゃるように、かなりこの件について、当職員も警察の捜査等にも協力をしましたし、大変な思いをしたんですが、これを民事訴訟にするとなるとそこにはまた弁護士費用等いろいろほかにも経費がかかりまして、弁護士費用等は市の負担なんです。それによって得られた賠償額は全て国に返すということになっております。そういったことを考えていく中で、市としては刑事告訴をしたことでしっかり処分を求めたということになっております。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑はありますか。

〔「ありません」との声あり〕

〔「すみません、補足でよろしいでしょうか」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 補足ですか。お願いします。

○健康医療課健康企画係長（湯澤智美） 健康医療課の湯澤です。

民事訴訟で例えば損害賠償のようなお金が払われた場合は市に対して支払われますが、過大請求額と3%の利息金については国に返すということになっております。

○主査（寺田幸弘） 補足説明ありがとうございました。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 勝川委員がさっきもう一個、別に民事訴訟をしなかったとしても謝罪とか何とかという部分が出てきたと思うんですけれども、そういったことは実際には行われたのかという確認をさせてください。

○主査（寺田幸弘） 原田課長。

○健康医療課長（原田知子） 謝罪については取締役社長が市長に直接謝罪をされております。

○主査（寺田幸弘） それでは、質疑を終了したいと思います。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議を行います。

意見のある方はお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 和解をしてお金を迅速に払っていただくのは必要なのでは思うんですけれども、こういう事件が市の監督の下に行われたはずの事業でこういうことが起こっているということも非常に問題です。相手方が悪いのはもちろんのことなんだけれども、こういうことを起こしてしまった市側の責任というのも、やっぱり改めてきちんと市民に対して謝罪をするというか、向こうが悪いんだよということだけじゃなくて、やっぱりこういう事件の再発を防ぐためにうちとしても刑事告訴もしたけれども、これからこういうことがないようにやっていきますというのもし示してほしいなというような思いがあります。

○主査（寺田幸弘） ただいまの勝川委員の意見に対してありますでしょうか。

山本委員。

○委員（山本行男） これは本当に悪質ですよ。経営母体が当時大変だったということも、いろいろあったということも言われていますけれども、謝罪、市民に対しての、僕の記憶だと市長が何かあのときに申し訳なかったということは僕も聞いた記憶があるんです。ですから、市としては市民の皆さんにはそういうことが行われちゃって本当に申し訳ございませんでしたということがあることは僕も認識していますので、そこはいいのかなと思います。

ただ、勝川委員がおっしゃたような形の管理ができなかったというの、聞けば聞くほど確かに難しいんですよ、出先の向こうだし、管理面でいくと、至るところでこういう事件が起こっちゃっているということを考えれば。

今後、そういうことも教訓として、ぜひ二度とこういうことが起こらないような形で体制を整備をしていただきたいということを申し上げたいと思います。

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。

それでは、ただいまの委員間討議では事件の責任、これについて市がしっかりもう一度市民に対して謝罪をすべきだという意見とともに、市長が謝罪はしているんだけど、二度と起こらないような模索を市として考えて行っていただきたいということをお伝えしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第88号については、原案は妥当ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 原案は妥当とすることに決定いたしました。

それでは、令和4年度の一般会計の決算のほうに入るわけですが、5分ほど休憩を取らせていただきます。

再開は10時30分からということにしたいと思います。よろしくお願いします。

午前10時24分 休憩

午前10時30分 開議

○主査（寺田幸弘） それでは、再開をしたいと思います。

続いて、認第1号、令和4年度掛川市一般会計歳入歳出決算の認定について、歳入中、当分科会所管部分、歳出中、第3款民生費、第4款衛生費（第1項）、第10款教育費（第5項及び第6項のうち所管外部分を除く）を議題とします。

それでは、各担当課から所管する歳入歳出部分について説明をお願いします。

初めに、健康医療課の説明をお願いします。原田健康医療課長。

○主査（寺田幸弘） ただいまの健康医療課の説明に対する質疑をお願いします。質疑はありますか。

鷲山委員。

○委員（鷲山記世） ごめんなさい、質疑じゃないんですけど、最後の決算書の186ページの病院事業精算収入不能欠損金24人分で何十万円とおっしゃっていましたか。すみません、もう一度おっしゃっていただけますか。

○主査（寺田幸弘） 原田課長。

○健康医療課長（原田知子） 申し訳ありません、ここは事項別明細書の185ページになります。

○委員（鷲山記世） 最後、課長がおっしゃっていた説明をもう一度。

○主査（寺田幸弘）　　お願いします。

○健康医療課長（原田知子）　　185ページをお開きください。

21款 4項 3目 3節地域医療対策費雑入の備考欄 2行目、病院事業精算収入についてですが、158万9,020円のうち不納欠損額欄に記載のとおり39万2,440円、24人分を債務管理条例に基づき債権放棄いたしましたので、御報告いたします。

○委員（鷲山記世）　　すみません、お手数をおかけしました。ありがとうございます。

○主査（寺田幸弘）　　そのほか質疑はありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　　幾つかあるんですけども、順次。

329ページの健康マイレージのここのところなんですけど、きんちゃんアプリのところだと思うんですけども、今1,556人の登録と説明はあったんですけども、これを活用されているかどうかというところは。実は私も入れたんですけども、していなただけなんですけども。

○主査（寺田幸弘）　　活用状況ということでいいですか。

お願いします。

○健康医療課健康企画係長（湯澤智美）　　健康医療課の湯澤です。

活用状況につきましては、システム上、管理できておりませんが、登録者数というところでの管理をしております。

○主査（寺田幸弘）　　原田課長。

○健康医療課長（原田知子）　　登録人数が何人かというのは分かるところですが、ただランキングが日々変更しておりますので、それぞれの方が頑張っているかというような状況も分かるようになっております。

〔「同じところなので、いいですか」との声あり〕

○主査（寺田幸弘）　　富田委員。

○委員（富田まゆみ）　　すみません、それでランキングは見られるということなんですけれども、実際に紙からマイレージのアプリに替わって声は何か届いたりしていますか。これですごく使いやすくなったとか、その辺の声が届いているかどうか。

○主査（寺田幸弘）　　ありがとうございます。

このことについての効果についてということでよろしいですか、決算の効果ということでお願いします。

○健康医療課健康企画係長（湯澤智美）　　健康医療課、湯澤です。

アプリにすることによって、若い方から高齢者の方まで非常にバランスよく登録をいただくようになりました。

若くてあまり健康を意識していなかったような方も、これを使って健康を意識するようになったですとか、逆に高齢者の方ですと、血圧などをこちらのアプリに登録して病院に持っていくことで、記録を手でしなくてもよくなって便利になったということで、様々の年代の方に効果があったというお声をいただいております。

以上です。

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。

これからたくさんの質疑があるようですけれども、簡潔に端的に質疑をしていただければと思います。

そのほか質疑ありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 331ページ、妊婦健診のところですか。

妊婦健診の医師会への委託が行われているわけですけれども、ここの中で、普通、妊婦が何回も行きますよね。この中の何回分が補助となっているのかを教えてください。

○主査（寺田幸弘） 原田課長。

○健康医療課長（原田知子） 補助は14回と、あと血液検査とか超音波検査等、別に入っております。

○主査（寺田幸弘） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） じゃ、ほぼこれでみんな行けるよということになっているということですね。分かりました。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑はございませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 333ページの交付金を使っての出産・子育て応援交付金、この交付金の1,124件、子育て応援交付金 617件ということですが、これは漏れなくきちんと交付ができたものですか。

○主査（寺田幸弘） 原田課長。

○健康医療課長（原田知子） 漏れなく交付のほうしております。

○主査（寺田幸弘） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） 328ページの健康づくり推進事業の成果と課題のところ、2行目、ポス



トコロナ社会に合った計画へと改定をしたというところで、具体的にどんな改定だったのか、ちょっとかいつまんで教えてください。

○主査（寺田幸弘）　お願いします。

○健康医療課健康企画係長（湯澤智美）　健康医療課の湯澤です。

10年計画の中間年になりましたので、評価を全ていたしまして、その中でやはり現在フレイルの問題がとて大きくなっているということで、フレイル予防について、デジタルを活用した事業の推進などについて改定をさせていただきました。

以上です。

○主査（寺田幸弘）　そのほか質疑ありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　ワクチン接種の件で 352ページと表が 361ページにあるわけなんですけれども、2点ちょっと気になるところを聞かせてください。

まず、風疹の部分で接種対象、抜けちゃっているところ、その対象者数が 9,250という数字があるんですけども、これに対して接種者数が 449ということなんです、この年齢のところこれで風疹に対して大丈夫かなと。だんだんもうパパになりというそのところになってはいるんだと思うんですけども、大丈夫かなというのが心配なんです、どうですか。

○主査（寺田幸弘）　原田課長。

○健康医療課長（原田知子）　この風疹抗体検査ですが、これは昭和37年 4月 2日から54年 4月 1日までに生まれた男性ということで、既に何年か継続してやっている事業になりますので、対象者は実施された方は年々減っていきます。それによって人数が年々減っていくと考えられます。

○主査（寺田幸弘）　勝川委員。

○委員（勝川志保子）　そういう意味ではなくて、まだ本当に接種をしてほしい人が残っているということだと思うんですが、違いますか。

○主査（寺田幸弘）　お答えください。

○健康医療課健康企画係長（湯澤智美）　健康医療課、湯澤です。

おっしゃるとおり、この事業、平成31年からこの年代の方に対して呼びかけをしております。ずっと延長延長で来てまいりまして、令和 7年 3月31日までの措置となっているんですが、毎年、対象となる方へははがきですとか広報などで周知をさせていただいておりますので、引き続き周知をしてまいりたいと思います。

以上です。

○主査（寺田幸弘） 周知を図っているということでございますね。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 今のところで、もう一つ、子宮頸がんの部分なんですけれども、キャッチアップでやったよということなんです、すごく大事なと今。若い方たちのところにきちんと打とうねというのが行くかどうか、とても大事なとは思っているんですが、キャッチアップのやり方というの継続しながら勧奨が続きますか。

○主査（寺田幸弘） お答えください。

○健康医療課健康企画係長（湯澤智美） 湯澤です。

キャッチアップにつきましても、令和 4年 4月から正式にキャッチアップの制度が始まって、それから何度か通知はさせていただいておりますので、引き続きこちらを進めていきたいと考えております。

以上です。

○主査（寺田幸弘） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） 334ページの子育て世代包括支援センター事業費、成果と課題のところの御説明で来所と訪問と電話などによって相談事業をやっているということでさっき伺いましたが、来所、訪問、電話以外に例えばLINE等を活用した文字による相談はやっていないのでしょうか。

○主査（寺田幸弘） お答えください。

○健康医療課主幹兼母子保健係長（松永都） 健康医療課主幹兼母子保健係長の松永です。

LINEによる説明とか相談とかはやっておりません。

○主査（寺田幸弘） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） そういった例えば要望というか、電話まではちょっとかけられないんですけどもみたいなところで、そういうような要望はなかったか。

○主査（寺田幸弘） お答えください。

○健康医療課主幹兼母子保健係長（松永都） 松永です。

要望は受けておりません。その代わりにすくすく相談という形で毎日、健康相談がいつでも受けるような状態を保てるように保健師が常駐しているという形で対応させていただいたり、外のほうに出向いたりということで生に接触できる、赤ちゃんを実際確認してからとかそういう形で対応させていただくようにさせていただいています。

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。

このところは決算のところございまして、フルタイムの人がこれだけ使ったとかそういう決

算でございます。その中で補足ということで質問がございましたけれども、できるだけ決算に対する質問ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

そのほかありますでしょうか。

山本委員。

○委員（山本行男） 先ほど勝川委員のほうからもありました 352の子宮頸がんワクチンのことなんですけれども、副作用でああいう形で国のほうも一時止まってしまって、また国のほうも進めていくよということになって、先ほどの総合的なデータで 361ページ、令和 2、3、4という形で、令和 4年度から掛川市も積極的に御案内いただいたりしていると思ひます。その数字が 1万 7,182名中 1,813名という方が受診してくれたということですね。

これは私も本当に心配してしまひて、あの当時受けなくて、子宮頸がんは結構亡くなっているんです。その費用と効果を考えると、そういう形で勧奨してくれたのは大変喜ばしいと思ひけれども、この数字の中で、通年小学校からの部分とそれとも受けなかった人たち、当時ああいうことがあってさっきおっしゃってしまひてね。何人ぐらいが過ぎちゃった方が再びその制度を活用してやりたいよという人数は。分かる範囲でいいです。

○主査（寺田幸弘） 分かる範囲でお願いできますか。よろしくお願ひします。

○健康医療課健康企画係（湯澤智美） 健康医療課の湯澤です。

こちらの接種者の 1,813人の内訳としましては、定期接種12歳から16歳が 886人、またキャッチアップの17歳から25歳が 927人という内訳になっております。

以上です。

○主査（寺田幸弘） 山本委員。

○委員（山本行男） 了解です。大変多くの方がまたキャッチアップを受けているということは、大変喜ばしいことです。

あともう一点、 347ページの旧病院のところなんです。

ここで先ほど不能欠損で22ということが落としましたよということで、その委託料が12万 5,000円ということだね。この成果と課題を読んでいくと、令和 5年度も引き続きこのところを精査していくよということなんだ。あと何人ぐらい残っているんですか、そして金額的にはどのぐらいですか。

○主査（寺田幸弘） お答えください。

○健康医療課地域医療推進室長（松井宏之） 健康医療課地域医療推進室の松井です。

旧病院の医療費の未納残高でありますけれども、人数で言いますと令和 4年度末で 128人、金額

で言いますと細かくてすみません、1,104万5,569円が旧病院の4年度末の未納残高になります。  
以上です。

○主査（寺田幸弘） 山本委員。

○委員（山本行男） 分かりました。ありがとうございます。

これは本当に大変な事業だと思うんです、引き続きの、旧病院のことですので。またやっていた  
だきたいと思います。

今議会だったか、和解のところの旧病院から引きずったところ、これがもう最後ということだ  
よね、確認で結構なんですけれども。

○主査（寺田幸弘） お答えください。

○健康医療課地域医療推進室長（松井宏之） 松井です。

私たちのほうで把握しています医療事故に係る相談については、6月議会でお認めいただいた1  
件の方が最後というふうに認識しております。

以上です。

○主査（寺田幸弘） 旧掛川病院の和解は全て終わったということでお答えありました。

そのほか質疑はありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 345ページの急患診療所の部分、表が360ページのほうにございます。こ  
このところで、今ちょっと聞き逃したんですけれども、キットの配布があったということ、ここが  
機能してくれたことでよかったなと思っているわけなんです、このところが医師会ですよ。中  
東遠の急患診療の部分のところの中東遠ですよ。そこの兼ね合いで、これからどちらが。

中東遠が発熱外来のあれをやってくれなかったもので、急遽で発熱外来の部分、休日部分がなかつ  
たので、そこが急患診療所に来ていたと思うんですけれども、今後もこういうふうに医師会のほう  
の側をお願いしていくような感じになっていくのかどうか。これから何が起こるか分からない、  
また新しいものが出てくるかもしれないというようなこともあって。

○主査（寺田幸弘） 勝川委員、よろしいですか。

急患診療の在り方についてということですか。仕訳ということですか。今の決算に関係したこと  
ですけれども、これからもそういう仕訳をしていくかということですか。

○委員（勝川志保子） 中東遠とのすみ分けはどう考えているかなということですか。

○主査（寺田幸弘） 現時点での決算ですので、そのことについてはまた別の機会にということだ  
よろしいですか。このところでは決算ですので、よろしいですか。また個別に答えを持っていた

できればと、こんなふうに思います。よろしくをお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 353ページのコロナワクチンの接種事業に関して、精算返還金がかなりの額があるわけですね。ワクチン接種に関して頑張っていたというのとは分かっているんですけども、ここの評価を伺います。実際どこまで行って、どう思っているよということ。

○主査（寺田幸弘） 評価ということですか。ワクチン接種のここのところの評価をどのようにしているかということの質問ですけれども、よろしいですか。

原田課長。

○健康医療課長（原田知子） ワクチン接種に関しては、実施率のほうは当初県内でも上位のほうにありましたので、そういった意味ではワクチン接種は順調に進んでいたと思っております。

精算返還金に関しましては、補助金でやっておりますので、見積りで補助金は頂いておりますので、やはりそれを精算すると返す金額が出てくるんですが、そういった意味でこちらの事業があまりできなくて返すという意味ではないということになります。

○主査（寺田幸弘） よろしいでしょうか、勝川委員。

○委員（勝川志保子） はい。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑はございませんか。

山本委員。

○委員（山本行男） 今のところのワクチンで、予約取ってその数という形にはなるんでしょうけれども、実際に結構少なくなったような気がするんです。掛川市でその期限というか、破棄したというのはあったんですか、令和4年度。

○主査（寺田幸弘） ワクチンを破棄した事例はあるか。

お願いします。

○健康医療課長（原田知子） なるべくワクチンのほうは1バイアル7人で取れるということで有効的に使っておりましたので、余剰はありまして、破棄したことはございます。節約してなるべく残すように使っておりましたので、破棄した分はあります。

○委員（山本行男） それがあだになっちゃったということね。

○主査（寺田幸弘） 効率的にしようとして、残念ながら破棄した部分もあるということのお答えでございます。よろしいですか。

○委員（山本行男） はい、結構です。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑はございますでしょうか。

〔「いいです」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） それでは、以上で質疑を終結いたします。

ありがとうございました。

続きまして、地域包括ケア推進課、平井課長、お願いします。

ただいまの地域包括ケア推進課の説明に対する質疑はありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 393ページで、ふくしあのかなり丁寧な説明がございました。今、お話し聞いていると出向いてとかアウトリーチのところを強めていくよというような御発言だったと思うんですけども、そこが 396から98、98のところにもふくしあ全体の総合の計などもあるわけなんですけれども、本年度にそれが活かされていく部分として、この表の中のここを強化したよとかというところが具体的にありましたら教えてください。

○主査（寺田幸弘） 勝川委員の御質問は、この表の中の効果ということですか。これを頑張っってよというところがあるということですか。

お願いします。

○地域包括ケア推進課長（平井幸子） この表の総合支援活動ですが、一番最後の実態把握調査の5番目のところです。これは実態が分からない方々に出向いて家庭訪問で確認して、必要なところにつなげるといった事業の実施数ですが、この数が前年度より増加しております。

○主査（寺田幸弘） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 引き続きこの実態把握調査、訪問してくださるような活動のところ今年度もそこに力を入れているよということによろしいですか。

○主査（寺田幸弘） 平井課長。

○地域包括ケア推進課長（平井幸子） はい、おっしゃるとおりで、今年度はこの数を増やしていくを進めております。

○主査（寺田幸弘） そのほかございますでしょうか、質疑は。よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 以上で質疑を終結いたします。

ありがとうございました。

次に、福祉課の説明をお願いします。

○主査（寺田幸弘） ただいまの福祉課の説明に対する質疑をお願いします。質疑はありませんか。  
鷲山委員。

○委員（鷲山記世） 説明書だと 301ページ、放課後等デイサービスに関して聞きたいことがございます。

こちら今回の監査の報告書を見ると、県からの負担金が10.6%減少されました。減少されたことによって、放課後等デイサービスの事業者側サイドから何か御意見とか困り事とかの相談はございましたでしょうか。

○主査（寺田幸弘） 水野課長。

○福祉課長（水野正幸） 特に意見等は頂いていないです。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑はありますか。

安田副主査。

○副主査（安田彰） 253ページの社会福祉法人の指導監査についてです。

成果と課題のところにあります一部法人に対しての改善が必要だったということで、その主な改善の内容と報告を受けたときということでどのような報告があったかをお聞かせ願えますか。

○主査（寺田幸弘） 前田係長。

○福祉課主幹兼福祉政策係長（前田正樹） 福祉課の前田です。よろしくお願ひします。

昨年度、文書指導までにとどまっているのが全てで、定款の変更不足とか、資金の変更が明記されていないとか、細かいところが監査指導の中で出てきましたので、文書指導で終わっております。直接、注意というか、ワンランク上の指導という形には至っておりません。

以上です。

○主査（寺田幸弘） 副主査、よろしいでしょうか。

○副主査（安田彰） 分かりました。

○主査（寺田幸弘） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） 247ページから幾つかありますけれども、一番上の決算説明書の成果指標のところ自治会数ということで 203ある自治会のうち、令和 7年の目標とかが 134というような記載になっているんですけれども、もっとそれを全部まで広げていないこの数の根拠を教えてくださいと思います。

○主査（寺田幸弘） 水野課長。

○福祉課長（水野正幸） この計画といいますが、総合計画の中でこの計画値をつくったときに、なかなかまだ地域に根づいていないことが多かったものですから、7年度の目標値としては 134区をこのときにはさせていただきました。

ただ、既に令和 4年度で 130達していますので、当初目標の見込みが不十分であったと思われま

すが、本来全ての区を対象に目標とさせていただきたいと考えております。

○主査（寺田幸弘） 富田委員、よろしいですか。

○委員（富田まゆみ） はい。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑はございますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 幾つかあるんですが、まず 283ページの特別障害者手当のところをお願いします。

これはいろんな介護状態にある方で特別障害者手当の対象になっているような方もいらっしゃると思うんですが、長寿推進との連携も取っていただくというようなこともお願いしているわけなんです。ところがこれでそういう介護保険も使っているよという方がどれぐらいいる形になっていいますか。

○主査（寺田幸弘） お願いします。

○福祉課障がい福祉室長兼主幹（本庄弘江） 障がい福祉係の本庄と申します。お願いします。

今、委員さんがおっしゃった介護保険を使っている方の人数というのは、直近のものは持っていないんですが、昨年、この委員会でも御指摘がありまして、長寿推進課との連携ということでチラシを作りまして広報にも周知をし、連携が取れるような体制を整えております。

以上です。

○主査（寺田幸弘） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 数字はつかんでいないということなんですね。

○福祉課障がい福祉室長兼主幹（本庄弘江） 今年度の数字は調査しておりません。

○主査（寺田幸弘） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 298ページと 299ページのところに、住民税非課税世帯の特別給付金の部分があります。精算返還金なんかも生じているわけなんです。市が 6,100ですか、繰越分で 713がもう一回10万円給付のほうになったよということだったと思うんですが、住民税非課税で 1割程度かなと思うんですが、この中でまた未申請になっちゃってそのまま給付金を受け取らなかった家庭というのがどのぐらいになっているのか、数字があれば教えてください。

○主査（寺田幸弘） 水野課長。

○福祉課長（水野正幸） まず、令和 4年度に給付した 5万円の事業、これなんですけれども、対象とされるのが 7,218世帯。この対象という捉え方が難しいのですが、住民税非課税と 1月 2日以降に転入した方の課税データがないものですから、非課税世帯として一旦カウントします。その後、



転出市町から課税情報をもたらした方は対象外にしますけれどもというちょっと複雑なものです。対象となるのが一応 7,218世帯としまして、支給したのが 6,423世帯になります。その差が一応未提出の方になるのですが、再送付も 2回行っておりますので、あとは辞退と捉えさせていただくか、もしくは転入した方で実は元の市町で課税されているのでという方もいらっしゃいます。

299ページの10万円の前年度からの繰越しに関してですが、対象としたのが 1,511世帯、これは繰り越された対象です。支給したのが 713人になりますので、その差が未申請、それも先ほど言ったように辞退とかいろいろありますので、このような人数になっています。

○主査（寺田幸弘） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 分かりました。

辞退の理由とかというところは把握していませんよね。

○主査（寺田幸弘） 水野課長。

○福祉課長（水野正幸） 把握できていないです。

○主査（寺田幸弘） なかなか今伺うと複雑な要素があるようですので、これ以上の追求は難しいかなという気がいたします。

鷺山委員。

○委員（鷺山記世） 説明書 247ページの主な支出で地域福祉計画推進委員会の委員の報償費 4万3,000円とあるんですけども、委員は何名いらっしゃるんですか。

○主査（寺田幸弘） 水野課長。

○福祉課長（水野正幸） 委員は全部で16人になりますけれども、そのうち公務員の方も含まれておりますので、委員報償費として出すのはこのうちの15人です。

○主査（寺田幸弘） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） 256ページの遺族会支援費、主な支出のところに施設修理とそれから草刈り管理委託料が入っていましたが、これはどこのところなのか、詳細を教えてください。

○主査（寺田幸弘） 水野課長。

○福祉課長（水野正幸） 施設修理費については、大須賀の忠魂碑のところの階段を修繕したのが修繕費、草刈りについては旧掛川の富士見台霊園にある平和公園の忠魂碑ののり面の草刈りを実施させていただいたものになります。

○主査（寺田幸弘） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） 遺族会員の方も高齢化してきて、今の修理は階段のところという話だったんですけども、そこだけじゃなくいろいろな市内の忠魂碑等がだんだん老朽化してきていますの

で、そういったところもこれから見ていっていただきたいなというふうに思います。

○主査（寺田幸弘） 水野課長。

○福祉課長（水野正幸） それについてまた御相談しなければいけないのですが、忠魂碑は、基本的には市というか、本当に昔なものですから町なのか村なのかで管理したり、立てられたりというのがあるのですが、地区で立てられたのもありますので、市内全部でいくとかなりの数の忠魂碑があります。全てを市が管理といとなかなか難しいですし、現在も地区でその地域で管理していただいている忠魂碑もごさますので、その辺についてまた地元の方や遺族の方とも御相談しながら、今後の忠魂碑の管理について御相談をしていきたいと考えております。

○主査（寺田幸弘） 丁寧な御回答ありがとうございます。

山本委員。

○委員（山本行男） お昼も過ぎていて、大変恐縮です。

322ページの生活保護費のところですか。

まず1点目は、私もよくあそこのところに行って御相談させていただいたりして、本当に一生懸命やっただいていると思います。ただ、私見ていまして、毎回多分出ていると思うんですけども、保護者に対して全国的にもそうだけれども、ケースワーカーがあまりにも少なくて大変だろうなと思っていますけれども、令和4年度、課長としてどうでしたか、実態的には。

○主査（寺田幸弘） 水野課長。

○福祉課長（水野正幸） 令和4年度につきましては、本当にいろいろなミスもあり、大変な思いで過ごしましたが、本来でいくとケースワーカーは、生活保護世帯80人に対して1人というのが国の基準の一つです。掛川市で考えると約300世帯ですので、4人のケースワーカーで国の基準を満たしておりますので、本来であれば十分だと感じております。

令和4年度も現在も4名のケースワーカーで対応しておりますので、本当に研修等を積みながらケースワーカーの資質向上を図り、今後も対応していきたいと思っておりますし、4名から増やせばいいのですが、基準どおりというとなかなか増やすことが難しい状況もありますので、ケースワーカーの資質向上を図りながら努めていきたいと思っております。

○主査（寺田幸弘） 山本委員。

○委員（山本行男） 2点目、いみじくも課長のほうからぼろんと言いましたけれども、2020年の算定ミス、これは本当あっちゃいかんことです。報道では令和4年度の3月下旬と報道はされておりますけれども、令和4年度という捉え方して3年間ずっと潜伏しているわけじゃないですか、問題が。これは絶対あっちゃいかんことだと思っておりますので、私はこれ以上言いませんけれども、やはり

市の信頼というのを失墜してしまうような形になるので、そのときに問われるのはやっぱり管理体制です。ここのところはその後、令和 4年度を踏まえて僕らも聞いていますけれども、実際もう一度お聞きします。どういう体制をやったですか、それを踏まえて。

○主査（寺田幸弘） 水野課長。

○福祉課長（水野正幸） 令和 4年度の中でミスがございましたので、今年度改めまして名目的には課長研修という形になりますが、私のほうで 3日間、生活保護のケースワーカーに対して研修をみっちり開かせていただきました。

生活保護に関してマニュアルが整備されておりましたので、本来やるべきこと、それから備えるべき書類についても全てマニュアル化させていただいて、各ケースワーカーにしっかりマニュアルに従って行い、マニュアルどおりに本来の根拠となる資料をしっかりそろえること、そんな研修をやらせていただきました。

ここ 3年間、本来であれば県がケースワーカー研修を行っているのですが、それが全くできていなかったことも、本当に一つの要因だと感じていましたので、私のほうでみっちり研修をさせていただきましたので、よろしくをお願いします。

○主査（寺田幸弘） 山本委員。

○委員（山本行男） 了解しました。

○主査（寺田幸弘） そのほかございますでしょうか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 今のところなんですけれども、やっぱり本当にあっちゃいけないことをやってしまったということで研修などもしたということなんです、22年 4月のところでケースワーカー正職員が 4人と非正規が 3人いたということになりますかね。職員当たりの担当受給者数が75世帯の94人という資料を私、持っているんですけれども、ここについて改善はされているということなんです。世帯数も少し増えたりしているんだと思うんだけれども、正規と非正規のところ、ここについてなんかはもう一回考え直すとかというそういうことはしていないですか。

○主査（寺田幸弘） 水野課長。

○福祉課長（水野正幸） 人数的なところは正規はケースワーカー 4人、非正規が今 4名で対応しております。非正規についてはケースワーカーではなく、その前の生活相談員として、それから生活保護の事務もたくさんありますので、残りの非常勤さん 2人については医療事務と住宅確保給付金など、困窮者の事務を行ってもらっています。

その時点で75世帯を 1人で持っていたのですが、今は約78世帯とか79世帯になりますので、基準

よりもまだ少し余裕があるのかなと感じております。

○主査（寺田幸弘） 今、状況は述べていただきました。この程度でよろしいでしょうか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 生活保護のところもうちょっと聞きたいんですけども、扶養照会であるとか車の保有であるとか、その運用について丁寧な相談が必要になると思うんですけども、そこから辺はやってきていて、困っている、本当にそのことで相談が頻繁にあるというようなことはないですか。

○主査（寺田幸弘） 水野課長。

○福祉課長（水野正幸） 今はないと私は思っております。

私の研修もやったときに、扶養照会については原則行うのですが、本人と十分相談しながら行うこともあります。

それから、車についても原則保有不可なのですが、就労につながるとか、障がいがあるとか、特別な事情がある場合には保有を可とするというのも、決まりがありますので、この件については、しっかり指導してありますので、大丈夫です。

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。

細かいところで話をしていただきましたけれども、もう少し決算に対してということで、細かな相談ありましたかという形は少し控えていただければとこんなふうに思います。

どうぞ。

○委員（勝川志保子） 生保絡みというか、困窮者支援 323ページとの関わりのところなんですけど、コロナのいろんな事業が終わりになってお金も返さなきゃいけないとか、住居確保なんかもないとかそういうことになっていったときに、ここの困窮者支援から生活保護へという流れをきちんとつくるのが大事だと昨年も思っていたんですが、困窮者支援が先に来ますよね、生活相談のときに。それがそのまま生活保護のほうにつながちゃんとパイプができていたかどうかを教えてください。

○主査（寺田幸弘） 簡潔にお答えください。

○福祉課長（水野正幸） 一概に生活困窮者が先に来て生活保護が後に来るというわけではないです。まずは、相談入ったときの状況によって、いきなり生活保護から始まる場合もありますし、就労はしているけれども、就労のもらえるお金が少ないために少し欲しいという場合には、住宅確保給付金で家賃を補えば生活できるなど、いろいろな状況によって対応しておりますので、大丈夫だと思います。

○主査（寺田幸弘） 丁寧にお答えいただきまして、ありがとうございます。

まだあるんですか。

○委員（勝川志保子） すみません、次のページの324ページの生保対象にならないということでホームレスの方とかの取扱いの部分なんですけど、取扱いを行うと書いてあるんですけども、どういうふうになっているのかを教えてください。

○主査（寺田幸弘） 水野課長。

○福祉課長（水野正幸） ホームレス、掛川市には、そんなにはいないですが、ホームレスの方がいらっしゃれば、その方の御希望によって、例えば東京へ行く途中だったとか、大坂へ行く途中だったとか、そういった場合には旅費を支給したり、それから生活保護法に至らない、例えば今月働いているんだけど、給料もらうまでにはあと10日あるとか、給料日まで生活ができないというような方に対して、この法外援助を使って10日間や20日間の支援をする、また食料支援をするというのが法外扶助になります。

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 279ページの点字、声の広報のところなんですけど、委託先のほうから今やっていたところで大変とかという声はないでしょうか。

○主査（寺田幸弘） 水野課長。

○福祉課長（水野正幸） 今年度、お話をいただいております、具体的にはサークル声さんになるのですが、声の広報をお願いしておりましたけれども、サークル声さんも高齢化が進んできてしまって難しくなっているという御意見はいただいておりますので、今、サークル声さんと相談しながら、今後どうやっていくかを検討しております。

○主査（寺田幸弘） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） それこそデジタルの導入とかということもありますので、人の手が足りなくて、代えられるところは次年度に向けてそういったことを検討していただけたらと思います。

○主査（寺田幸弘） 大分お昼も回ってしまって、当局の皆さんも御苦労さまでございます。

そのほか何かこれはという質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

[「いいです」との声あり]

○主査（寺田幸弘） それでは、ありがとうございました。

以上で福祉課の説明を終了したいと思います。

午後でございますが、少し急ぎますので、定刻の13時ということでお願いしたいと思います。

午後0時20分 休憩

午後0時59分 開議

○主査（寺田幸弘） 1分前のようですけれども、皆さんおそろいですので、午後の会議を始めさせていただきます。よろしくお願いします。

それでは、午前中に引き続きまして、次は長寿推進課の説明をお願いします。

○主査（寺田幸弘） ただいまの長寿推進課の説明に対する質疑をお願いします。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 384ページの成果と課題のところに空調設備改修の実施設計料が書いてありますが、エアコン等を数年前に入れましたよね。これはどこの部分のことを想定しているんでしょうか。

○主査（寺田幸弘） 藤田課長。

○長寿推進課長（藤田明宏） 一番下の主な改修内容の内部改修工事の部分ですが、部屋の内部、建物の内部の舗装をし直したという形になります。

以上です。

○委員（富田まゆみ） あと、空調。

○主査（寺田幸弘） 空調についての質問です。

湯川係長。

○長寿推進課主幹兼高齢者政策係長（湯川洋行） 高齢者政策係長、湯川です。

ただいま御質問のありました空調設備の改修工事实施設計ですが、以前、夏の猛暑が続いたときに各部屋のエアコンというのは窓枠エアコンですけど、設置させていただいております。

今回、この設置工事をやるところは、大きい廊下についているものと、あと食堂といった広いところの大型のエアコンの改修工事になります。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑はありますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 365ページの配食サービスのところをお聞きします。

321人に1万2,271食ということですが、利用者の選択の幅を広げるということ以外に、利用者自体を広げていくということも視野に入れてはいますか、どうでしょうか。

○主査（寺田幸弘） お答えください。

○長寿推進課長（藤田明宏） 配食という形よりも、食の確保という形の中では、食材を買って自分で料理ができるということが一番だと思っています。

あと、民間でも配食はやっているのですが、市としては低所得者とか高齢者世帯とか、刻み食とか、そういった困難な人をできるだけ助けていきたいということです。今の状況としては、金銭的に市のほうである程度負担していますので、ある程度困っている人に対してこの金額で対応していきたいと思っています。

以上です。

○主査（寺田幸弘） そのほかありますかでしょうか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 今のところは本当そういうものの部分なんです。高齢者だけ 2人でいるとか、旦那さんだけじゃなくて奥さんのほうもだんだん高齢化になっていって、そういう刻みとかいろんな配慮が難しくなっているようなところにも、手が届くようなことを考えてもらいたいなという思いがあります。意見です。

374ページ、特養の部分を質問します。

特養ですけれども、要介護 3以上が一応対象ということになっていると思うんですけれども、今、待機がどれぐらいいるのかとか、1、2の状態では本当は特養に入りたいと言っているような方がいないのかどうかをお聞きしたいです。

○主査（寺田幸弘） 藤田課長。

○長寿推進課長（藤田明宏） この老人ホーム措置費は養護老人ホームになりますので、特養の部分とは違います。小笠老人ホームとききょう荘とかのところですか。特会のほうが入所、特養の関係になります。よろしくお願いします。

○委員（勝川志保子） すみません。

○主査（寺田幸弘） そのほかありますかでしょうか。

山本委員。

○委員（山本行男） すみません、ちょっとまた戻りますけれども、365ページの配食サービスのところ。

ここの部分で市の負担等々でもやっているよということで、実利用人数が39人、前年と比べたら増えたよということなんだけれども、今、給食費の値上がりがありすぎで、ちょっと大変だということもあったし、できなくなってしまったという会社もあったと思うけれども、そこら辺との兼ね合いは大丈夫なのかと、令和 4年度も上がったと思うけれども。

○主査（寺田幸弘） 藤田課長。

○長寿推進課長（藤田明宏） 2年前に単価の設定の仕方を変えていまして、市の単価を固定、市

民の方の徴収額を増やすという形にしていますので、個人のほうの負担が少し増えているかもしれませんが、市のほうの負担は食数が増えない限り単価としては変わっていかないという形になっています。

以上です。

○主査（寺田幸弘） 山本委員。

○委員（山本行男） 今、課長がおっしゃるとおりで市は固定だよと。サービス受けている方からそういう話というのは出なかったのか、もう少し何か助けてよみたいな声は。

○主査（寺田幸弘） 藤田課長。

○長寿推進課長（藤田明宏） 利用状況の収集がまだ行き届いていないかもしれませんが、こちらのほうまでその辺は届いてはいないです。

○主査（寺田幸弘） 山本委員。

○委員（山本行男） 恐らくそういうのを感じていると思うんです。できるだけそういう声も聞いていただきたいなと思います。

○主査（寺田幸弘） 要望ということで、よろしくお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 372ページの生きがい活動拠点たまり～なの部分について御質問します。

たまり～なの中に社協さんが高齢者の拠点を持っているということだと思うんですが、今度たまり～なの運営の仕方も変わってくるじゃないですか。そういう管理全体が包括になっていくようなときにも、そこと拠点の社協が持っているあそこの窓口、窓口は違うわけなんだけれども、社協も使いますよね、たまり～なの中を。そことの関連というのはどうなっていくのかなというのは何か出ていますか。

○主査（寺田幸弘） 勝川委員、このことは決算との関係なんでしょうか。社協との関係は具体的に今あったわけですよ。

○委員（勝川志保子） じゃ、質問を変えます。すみません。

生きがい拠点活動の委託料の中には、1,819万円というのはどういう内容をこれに入れているんですか。

○主査（寺田幸弘） 藤田課長。

○長寿推進課長（藤田明宏） 下段の主な支出のところにも書いてありますが、高齢者生きがい活動拠点事業委託料という形ですので、この金額を社会福祉協議会のほうに委託している、主に人件費と事務費の金額で委託している金額になっています。



以上です。

○主査（寺田幸弘） 社会福祉協議会に委託をして、この額を使ったという決算があったということで理解願いたいということですね。内容については、社会福祉協議会がこのようなことをやっているという報告を受けているということでしょうか。

そのほかありますでしょうか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 364ページの地域包括ケア機能強化事業のところですが、この中の緊急医療情報キットの配布数が主な成果指標のところを書いてあって、それで令和7年の目標値が250ですけれども、もう既にこのところは目標をクリアしているけれども、今後の目標設定に当たっての考え方というか、この決算を受けてどのように考えていますでしょうか。

○主査（寺田幸弘） 藤田課長。

○長寿推進課長（藤田明宏） 毎年80歳を対象にしています。対象者というよりも配布した人数、そちらのほうもすでに超えていますので、目標数値変更については、少し検討させていただきたいと思います。

○主査（寺田幸弘） そのほかありますでしょうか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 383ページから386ページにかけての老人ホームの件についてお願いします。

ここがなかなか定員が埋まらないよとかということになっているわけなんだけれども、その一方で、介護施設に行くための退所もあったよと、介護が必要になって老人ホームではないところに行ったよという数もあるよという今も御報告だったと思うんです。

視察なんかに行かせていただいたときに、老人ホームのバリアフリー化だとかそういうところが進むことで、サ高住には入れないけれども、老人ホームの中だったら何とか生活ができるよという方たちの受け皿になることはないのか、そういう視点でこの改修とかが進められないのかどうか、お聞きしたいと思います。

○主査（寺田幸弘） よろしいですか。やはり決算に対してのことですので、今いろいろな今後の人数が定員に足りていないことに対してこれからもっと考えてくれという勝川委員のいろいろな視点から考えていただきたいというような意見だと思いますけれども、決算に対してのことですので、その辺のことについて何か勝川委員。

○委員（勝川志保子） ここに改修費だとかそういうのをつけているわけですね。それがそうい

う方向に行かないかねというのを聞いているんです。やっぱりちょっと大事なことなので。

○主査（寺田幸弘） 藤田課長。

○長寿推進課長（藤田明宏） 平成27年の改修計画をつくって、それに基づいて大きく改修をしています。

定員のほうですが、小笠老人ホームにしてもききょう荘にしても定員割れをして補填をしているという状況です。人数が減っているという中で在り方検討会で今後、養護老人ホームをどうしていくかという形を検討していきたいと思います。その中で改修の必要があれば改修し、別の在り方としてこういうふうにしていくと良いという方向を見いだしていきたいと思っています。

以上です。

○主査（寺田幸弘） 丁寧にお答えいただきまして、ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 以上で質疑を終結いたします。

次に、国保年金課の説明をお願いいたします。

○主査（寺田幸弘） ただいまの国保年金課の説明に対する質疑をお願いします。質疑はありますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） お願いします。389ページの特会への繰出金のところでは。

ここのその他分になる法定外繰出しがかなり減っているじゃないですか。何の部分がどういうふうに減ったのか、予算のときにも説明してもらったような気もするのだけれども、再度お願いします。

○主査（寺田幸弘） 鈴木課長。

○国保年金課長（鈴木英雄） 今、その他分繰出し分のもの内容ということなのですが、特にここに充てる、充当するということはなくて、基本的にはその他分というのは法定外になりますので、県への納付金に主に充当されているというような、何に対して幾らというふうな積算で1億2,000万円になっているものでないもので。

○主査（寺田幸弘） お答えください。

○国保年金課国保年金係長（山田信哉） 国保年金課国保年金係長の山田です。

今の部分、一部訂正をさせていただきます。

法定外繰出し、今回1億2,000万円となっております、基本的にこちら使えるところは限られ

ておりまして、保健事業や、あと基金の繰入れに使うことは可能となっております。ほかの財源の国保税、県や国の補助金等ということであれば一般会計繰入れする必要はなかったのですが、今回それだけでは足りない部分がありましたので、令和4年度は1億2,000万円繰入れすれば歳出が足りると見込みがあったものですので、令和3年度よりも安い金額で1億2,000万円繰入れをしたということになっております。お願いします。

○主査（寺田幸弘） 勝川委員、ちょっと聞いているところ違いますかね。

○委員（勝川志保子） そのことが聞きたかったんですけども、そうしますと国保税が前の年に上がっていますよね。そういうこともあって、上がって医療費がかからない分を繰り出す額を減らしているというそういうことなんですか。

○主査（寺田幸弘） お答えください。

○国保年金課国保年金係長（山田信哉） 結果的には令和4年度国保税が値上がりしたことによりまして収入も増えた、その結果、繰入金額が減ったというところは関係あるところではないかと思えます。

○主査（寺田幸弘） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） このページのところで、未就学児の均等割国保税の軽減分とかというところの支出があるわけですが、これというのは、市単部分はあるんですか。市が一般財源として出す部分はありましたか、ちょっと確認で。

○主査（寺田幸弘） お答えください。

○国保年金課国保年金課長（鈴木英雄） おっしゃるとおりで、一般会計から市の負担分というものがあります。4分の1になります。

○主査（寺田幸弘） そのほかございますでしょうか。

〔「いいです」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 以上で質疑を終結いたします。

ありがとうございました。

続きまして、こども政策課の説明をお願いします。大石課長。

○主査（寺田幸弘） ただいまのこども政策課の説明に対する質疑はありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 何回か同じような質疑はしたことがあるかと思うんですが、402ページのコンシェルジュの事業についてです。

7人体制でかなり相談の件数も増えているような感じなんですけれども、大変なお仕事だなと思

うわけですが、ここについての体制の強化とか新たに、大分お年もだんだん高齢化されてくるんじゃないかと思うんですが、園長先生も退職された方がやってくさっているんで、そういうところの方針というか、そういうのができる見込みがありますか。公設の園が減っていくわけなんだけれども。

○主査（寺田幸弘） 大石課長。

○こども政策課長（大石哲也） 子育てコンシェルジュは平成26年度から始めております。平成26年度から、立ち上げの頃からコンシェルジュとしてお勤めいただいている方が現在 2名残っております。それ以外の方は各年度で少しずつ交代をされてきておりますので、世代の交代は徐々にできてきていると考えています。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑ありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 403ページの児童館の事業ですけれども、ここが指定管理になってその後どうなのかなというのは非常に心配をしていたところではあるんですが、いろんなイベントだとか講座の部分であったり、児童館でやる内容と市の政策、こども政策課としての政策、そこの調整というか、こういうことをというのはできているんですか。管理に任されているのか。

○主査（寺田幸弘） 大石課長。

○こども政策課長（大石哲也） 指定管理が社協から令和 3年度に中部ビル保善に替わっております。その際に、社協にいた職員の方がそのまま中部ビルに移られております。以前からあったんですが、大東、大須賀児童館の運営委員会というものを設けております。年間の事業について、地域の方を含めて意見交換をしながら翌年度の事業についても議論をしておりますので、市の政策と離れていくということはありません。指定管理者が実施している来館者のアンケート等の結果等もその場で教えていただきながら、市としても協力できる部分についてはやってきております。

特に大東も大須賀児童館も雨漏りがひどかったということで、令和 4年度は大東児童館の雨漏りの実施設計を進めております。また、本年度は大須賀児童館の雨漏りの実施設計を執行予定でおります。

以上です。

○主査（寺田幸弘） 委託に関する不安はなかったということでよろしいですね。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 405ページの保育園等施設整備のところです。

すずかけっこ、モコのところなどは園舎のリース料がずっと続いていますよね。これは令和 7年、

令和11年、令和14年というふうになっていますが、ここまでずっとリースを続けていく、ここでの保育を継続するというのは揺るがないということでしょうか。

○主査（寺田幸弘） 大石課長。

○こども政策課長（大石哲也） すずかけっこ保育園、モコ掛川保育園ですが、公私連携型保育事業所という形でやっております。始める際に10年間の協定を結んで事業のほうを進めておりますので、毎年度、事業についての報告を受けた中で10年間の計画を進めております。

また、市内の待機児童の関係等もございますので、10年以降については、また後で法人と協議していく予定でおります。

○主査（寺田幸弘） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 407ページの認定こども園施設整備の部分についてお伺いします。

こども園化の事業は一応終了ということになるわけなんですけど、これでこども園を除いた保育園というものが全て民間になったということだと思います。保育施設の人件費というのについて、やっぱり公立のときと差が出てきているんじゃないかと心配をしているんですが、そこら辺の調査とか格差の是正とかということは、踏み込んで少し調べたりということにはしていないですか。

○主査（寺田幸弘） よろしいですか。この認定こども園の全てを終えたという報告の中での決算の報告でございます。それ以上の追求という話は少し違うような気がするんですけども、またお調べいただければとこんなふうに思います。よろしいですか。

○委員（勝川志保子） 分かりました。こども希望課のほうで聞きます。

○主査（寺田幸弘） そのほかありますか。

〔「ないです」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 以上で質疑を終結いたします。

ありがとうございました。

続きまして、こども希望課、石田課長、お願いいたします。

ただいまのこども希望課の説明に対する質疑をお願いします。質疑はありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 435ページの待機児童解消対策ということで、いろんな交付金を使っている事業が行われているわけなんですけれども、こここのところの部分、特にこの協働保育園だとか認可外、認可外のところのこの処遇改善のところはどれだけ進んだかなというのがちょっと知りたいんですが、民営の保育園なども含めて、きちんとした形でこの処遇改善が進んだかどうかを教えてください。

○主査（寺田幸弘） 大丈夫ですか、答え。

石田課長。

○子ども希望課長（石田梨江子） ありがとうございます。

市に対し、例えば処遇改善の関係でいろいろなお問合せが保育士さんから直接あったりということはないものですから、こういった市のやっている補助金等に関しては、各園で十分に活用されていると考えてはおります。

ただ、全般的に本当に保育士さんが少ない、あと処遇の関係でも少し給与等が世間一般より低いと言われておりますので、その辺の処遇改善につきましては本当にこれから考えていかなければならない課題だと認識しております。

以上です。

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。

勝川委員、よろしいでしょうか。

そのほか質疑はございますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） すみません、444ページ、5ページのところの交付金を使ったりしての低所得のところへの交付金、給付金です。ここの部分についてお尋ねしたいと思います。

上乘せを445ページでやりながら、この444ページの給付をしたわけなんですけれども、ここのところから漏れるという、かなり枠は狭かったと思うんですけれども、そのこのところというのはほか、何というのかな、この給付金がこの枠の中だったということに関しての執行だったということに関して、担当課としてはどんなふうに総括されているんでしょうか。

○主査（寺田幸弘） 石田課長。

○子ども希望課長（石田梨江子） この支給事業につきましては、国全体でやっているものですから、皆さんにPRといいますか周知のほうは十分できていた事業だと思っております。

また、プッシュ式といまして、申請は特に必要なくお支払いができた方も、もちろん漏れなくやれたと思っておりますし、家計急変等、申請が必要な方にもいろいろな勧奨通知等を送っておりますので、そういった意味で漏れはなかったと感じております。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑はありますか。よろしいですか。

[発言する者なし]

○主査（寺田幸弘） 以上で質疑を終結いたします。ありがとうございます。

ここで5分間の休憩を取りたいと思います。再開は14時20分。

午後2時14分 休憩

午後2時20分 開議

○主査（寺田幸弘） それでは、引き続き会議を再開したいと思います。

教育政策課の説明をお願いします。尾崎課長。

ただいまの教育政策課の説明に対する質疑をお願いします。質疑はありませんか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 694ページの放課後児童健全育成事業費ですけれども、先ほど主な支出の委託料が減ったのは開所日数が減ったためということで御説明があったんですけれども、何でその開所日数が減ったんでしょうか。

○主査（寺田幸弘） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） 開所日数なんですけれども、最初に届けられるものに、計画として提出されるものについては最低限の計画として来るんですけれども、ただ年度初めにいる児童数よりも年度末にかけては少しずつ減っていく関係がありますので、例えば小さな学童保育所ですと合わせてやったりすると片一方は開所されないというようなことになったりすることがありますので、何か特別なことがあったというよりは、ここで説明を改めてさせていただいたためというか、実績に応じて落ちている部分というふうに考えていただければと思います。

○主査（寺田幸弘） よろしいですか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 今のページ、学童保育のことを続けて質問させていただきます。

基本のこの学童保育のところは、3分の1ずつ国・県・市ですよ。そのところに市単補助を積み上げているんだと思うんですが、なので11億円あるうちの7万3,000円とかがその基本のところですよ。その上に積み上げているものがどんなものになるのか教えてください。

○主査（寺田幸弘） お答えできますでしょうか。いただけますでしょうか。

○教育政策課長（尾崎和宏） すみません、ちょっと質問の回答になり得るかなんですけれども、事業対象として認められている部分に対して国費と県費で補助がつくものですから、補助の事業対象ではないものについて市のほうは委託として払っているものがあるものですから、3つとも同じ事業があって、さらに積み上げているのではなくて、事業対象外までの部分を市が負担しているというような考え方をしていただければと思うんですが。

○主査（寺田幸弘） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） ちょっと分からないので、また詳しく後に聞きたいと思います。

続けていいですか。

○主査（寺田幸弘） ちょっと待ってください。じゃ、富田委員、少しお待ちください。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） すみません。ここの中には、何というのかな、新しくつくるであるとか、そこを広げるだとか、施設整備とか教材としていろんなものを買うだとか、そういった額というのはここには入っていないんですか。

○主査（寺田幸弘） 決算について。

尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） 増設に対する工事については、改修工事費がこのページの中にも主な支出として改修工事費が計上されていますし、リースで行っている部分等についてはこの物件の借上料が入っています。

各事業所が独自で買うものについては、当然委託料の中から見ているものもありますので、委託料として支払っている中、もしくは利用料として算出した中の事業として購入していると思いますので、ここでは直接、うちが買って渡しているものではないものですから、それについては委託料の中というふうに考えていただければと思います。

○主査（寺田幸弘） それでは、富田委員。

○委員（富田まゆみ） 先ほどの国、県が補助を出しているのは、その事業対象に含まれているものは国・県で出していて、含まれない 3分の 1 プラス足りないものは市からさらに出しているということなんですけれども、その補助対象に決められちゃっているというのは、例えばどういうところがそこに入ってくるんでしょうか。

○主査（寺田幸弘） 山梨部長。

○教育部長（山梨実） すみません、どこがというよりも、国の単価が安くて、実際かかっているお金が例えば 1か所 1,000万円だとすると、国の補助単価で積算していくと 900万円にしかならないので、足りない部分が出ているよという考え方をしていただくほうが分かりやすいのかなと思いますけれども。

○主査（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

そのほか質疑はございますでしょうか。

松浦委員。

○委員（松浦昌巳） すみません、給与の関係というか、696ページ、給与というか職員の数のことにイコールかなと思っているんですけれども、令和 4年度、職員の数これ前の年度よりも少し減



っているかなと思うんですけども、数字を見ると、給与が減っているということは人数も減っているかなということではない。ではないですか。

○主査（寺田幸弘） 山梨部長。

○教育部長（山梨実） 年齢構成とかでも変わってくるので、必ずしも人数とイコールではないです。

○主査（寺田幸弘） 松浦委員。

○委員（松浦昌巳） 現状その人で不足とよく言われるところがあって職員の数が、先生の数というのはどんな形なんですか。本当に足りないのかどうかとかいうあたりを。

○主査（寺田幸弘） 職員の数について。

山梨部長。

○教育部長（山梨実） 教員の給与は、すみません、県費ですのでちょっと書かれていないんですけども、いわゆる定数のところに正規の先生が当てられているかということであると、足りないところは講師の先生にお願いしたり、退職された先生方も頑張っていたりしています。

○委員（松浦昌巳） すみません、ありがとうございます。

○主査（寺田幸弘） ありがとうございました。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 704ページの小学校施設管理費の中の主な支出のところ、下から2行目、草刈り管理の手数料が300万円ほど出ているんですけども、これはどこのところの草刈りを指すのでしょうか。

○主査（寺田幸弘） 草刈り業務ですね。

尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） 草取り業務なんですけれども、これは小学校のところが一応全て対象にはなっております。小学校の施設というか。

○主査（寺田幸弘） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） 結構、施設内、全然それじゃ多分足りなくて、PTAが結構やっていると思うんですけども、実際にここで支払われているのは、じゃどこがやったんですか。

○主査（寺田幸弘） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） PTAの方たちにやってもらうところもありますし、それが手が届かない、手が届かないというなかなか行き届かなかったところとかというのに対して、学校側から要望があるところをやっていますので、何もやっていない学校があるわけでもなくてということ

なので、PTAとの兼ね合いだったり学校の事情だったりということがあるといふふうにお考えいただければと思います。

○委員（富田まゆみ） 承知しました。

○主査（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

そのほか質疑はございますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 703ページの制服の在り方の見直しのところ、検討のところですがけれども、今お話の中でも費用の軽減というののためにもというふうなあれがありましたけれども、制服としてはどのくらいに落ち着いたというか、それがもう試算として出ていますか。

○主査（寺田幸弘） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） 制服なんですけれども、まず今ベースとしてあったものが、まず詰め襟とセーラー服という形状でした。それに対して今度はブレザータイプのものになります。ということなので、少し形状が違うので完全な比較ということではなかなか難しいところはあるんですけれども、上昇というか今かなり費用が上昇していますので、繊維とかについても。そういったこともあるものですから、そこから考えると量産の効果を発揮してある程度の効果は得られたというようなものについては考えられますけれども、すみません、すごく細かく比較というのがなかなかできないと、多分小売の価格まではうち介入できないものですから、そこについてはまたしばらく様子を見ながらということにはなると思います。

○主査（寺田幸弘） よろしいですか。

勝川委員、ありがとうございます。

このところ、10万円のいろいろな制服の検討にかかったということで、それに関連してということでお受けしましたけれども、そういう制服の検討をしたということで10万円かかったという決算でございます。

以上でございます。

ほかに。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 713ページ、情報モラル啓発事業費ですがけれども、小学校で5回開催ということで、希望する学校が多いからもっと増やすということに多分なっていくと思いますが、ちなみに何年生をやったのかというのは教育委員会のほうで把握されていますか。

○主査（寺田幸弘） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） すみません、今すぐには出てこないんですけども、情報モラルの啓発事業については西山口小、城北小、第一小、第二小、倉真小でやっております。その中の、基本的には児童に対して行っております。

○委員（富田まゆみ） その学年まではというのは分からない。

○教育政策課長（尾崎和宏） 学年までは申し訳ない。

○委員（富田まゆみ） じゃ、またでいいんですけども、本当に 1年生、2年生の頃からしっかり先にやっておいたほうが本当にいいということで、経産省のほうの支局、部局か何かがあるふうにお話しているので、これから学校数を増やしていくと思いますけれども、そうしたらやっぱり学校側に対して小さい年齢の、学年のところから始めていかないと、もう学年が上がってからやっても遅いよというようなことを聞いていますので、来年に向けてお願いしたいと思います。

○主査（寺田幸弘） 私のほうからいいですか。

尾崎課長、いいですか、そういう検討でなるということ。

副主査、いいですか。

○副主査（安田彰） どうぞ。

○主査（寺田幸弘） 私のほうから、713ページのネットパトロールの件ですけども、これは非常に誹謗中傷ということがあるんですけども、増額で使われたわけですけども、この中でやっぱり実際に深刻な問題とか、そういうようなことはなかったということによろしいですか。

それと、具体的な相談というようなことをどんなふうに周知していた、お知らせしたかというようなことをお聞かせ願いたいと思います。

○教育政策課長（尾崎和宏） まず、令和4年度のネットパトロールの対象に関してですけども、深刻な状況を表すものはありませんでした。よくあるのが、体操着のまま写真に写っていて名前が出てしまったりしているので注意をしたとかというようなものは幾つかありましたけれども、それぐらいのレベルです。

それから、どんなもので周知したかというのと、すみません、ちょっと今、サンプルをすぐにお見せできないんですけども、ネットパトロールだよりというものをつくっておりますので、それをきずなメールという全児童に配信するもので配信はしていますので、基本的には小中であればそれを見ることができるといことで、それで配信をしております。

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。引き続きよろしく申し上げます。

そのほか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 708の部活動の地域展開推進費のところなんですけど、この県支出金での756万円の委託料というところが、先ほどの説明でソフトやデジタルクラブの話があったんですけども、この委託料というのは、この今おっしゃったクラブの運営に、運営を委託されたという形なのか、そうではなくて何かをどこかに委託、何を委託しているこれ委託料になりますか。

○主査（寺田幸弘） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） まず、2系統ありまして、スポーツ庁のものについては、先ほど説明をさせていただいた西中学校と東中学校のソフトボール部を合同で運営するというものに委託として行っております。

それから、もう1つが文化庁のものとしては、デジタルクラブの運営委託というのをやっている1ものですから、そこに対する委託料として支払いを行っております。

○主査（寺田幸弘） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 確認です。そうすると、その2つの事業に756万円が入ったという、2つのクラブですよ、に756万円が入ったということですか。

○主査（寺田幸弘） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） 厳密にいうとそれだけではなくて、考察を含めて報告書とかの作成と、それに対する効果的な運営等に関する委託料も入っていますので、厳密にいうとそのクラブの運営のみだけではないところもあります。

○主査（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 確認です。そうすると、その報告なんかを抜いたところの700万円とか、そういうところがこの2つのクラブを運営するのに充てられたということですよ、逆に言うならば、それが、その委託料が入らなくなれば保護者負担になってくるというふうになってくるんですね。違いますか。

○主査（寺田幸弘） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） 2つのクラブ、2つのクラブというか、まずスポーツのほうに関しては、まず移動に関していろいろなことがあったりとか、それから会場の借上げ等も今、新しいところでは発生したりというケースもありますので、単純にそれだけとは言い切れないところもあるんですけど、それがそのものが運営経費ではないということです。それにかなり上乘せ、報告を上げる関係があって上乘せはされております。

○主査（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

そのほかありますでしょうか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） もう 1点、すみません。 721ページから23ページのところにある公民館のことを教えていただけたらと思います。

北側では公民館ないじゃないですか。旧掛川市のところ。だから、内容見ていたときにいいなんて思いながら、南に行くところというのができるんだなみたいなのは思ったりもしているところがあるんですが、北側でこの公民館法に基づいているということは、何か教育政策としては持っていないということですよ。まち協とかがやっているとか、そういうのは存じ上げていますが。

○主査（寺田幸弘） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） 新掛川市ができて、それから旧の大東町、旧の大須賀町には公民館事業がありました。旧の掛川市に関しては、地域生涯学習センターにおけるセンターの事業がありました。その中で何度か統一を試みたんですが、なかなかうまくいかず、それぞれの事業、それぞれの事業としてということなので、掛川市の南部には公民館事業があって、北部では公民館事業がなく地域生涯学習センターの活動があるというような状態が、いわゆる社会教育とそれから生涯学習の統合の状況というようなことになります。

○主査（寺田幸弘） よろしいですか。そういう理解は以前からあった、されていたと思います。

そのほか質疑がなければ。

最後の質問。

○委員（富田まゆみ） 720ページの託児サポーター派遣事業のところなんですけれども、いろんなところで保護者が講座受けたりするときにこういうのを使っていると思うんですけれども、現状のこのサポーターの人数で今、うまくこの令和 4年度とかは回っていたんでしょうか。

○主査（寺田幸弘） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） 最終的な実施を行いますというところで、事前の調整がもしなされていたか、なされていたらというのがないと分からないですけれども、少なくとも派遣を決定することに関しては足らぬ場合はなく、充足した状況だということです。

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。

以上で質疑を終結いたします。

ありがとうございました。

続きまして、こども給食課の説明をお願いします。

なお、給食課長は私用でお休みですので、安間主幹のほうから説明をいただきます。よろしくお

願いたします。

ただいまのこども給食課に対する、説明に対する質疑はありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 727ページの学校給食の運営に関して質問いたします。

この調理業務の委託というところ、昨今本当給食の、広島ของこういうのが、何だっけ、の事件とかいろんなことが言われているんですけども、何か調べたら、何か給食業者の本当にかかなりの部分が赤字経営をしている、給食を委託している業者が、というの、22年度で6割を超えるところが業績不振に陥っているという、この給食の運営自体が大変なことになっているようなんですが、たしか掛川はこれ単年度契約じゃないですよ、委託が。

○主査（寺田幸弘） 少し質問を簡潔にお願いできますか。どういうことなのかということで。決算に対して、分かりましたけれども、おっしゃることはよく分かりますけれども、どういう質問で、決算に対する質問かということをお願いします。

○委員（勝川志保子） 調理業務委託が本当に大丈夫かということが聞きたいんですけども。実際に上がっているのは食材費だけじゃなくて、委託されている側のいろんなものも上がっていると思うんです。人件費もこれから上がりますよね。そこが大丈夫なのかというのが聞きたいんです。

○主査（寺田幸弘） 分かりました。

値上がりに対してのいろいろなこと、給食の安定の確保について大丈夫かということです。そういうことですね。

○教育部長（山梨実） 民間企業ですので、ストレートになかなか聞けないところがあるのですが、そういった報告はいただいております。今、契約上、みなみ学校給食センターは単年度で、さかがわ学校給食センターとこうの丘は合わせて3年間の債務負担行為で契約させていただいてまして、その辺の情報交換はさせていただいているところです。

○主査（寺田幸弘） 勝川委員がおっしゃる質問は非常に大切なことだと、昨今の状況からして大切なことだと思いますので、よろしくお願したいと思います。

勝川委員、ほかによろしいですか。

○委員（勝川志保子） 本当にそこ大事だなと。今本当に気をつけなきゃいけない、きちんと意見を聞いていただいて、あのようなことがないようにということを考えています。

728ページのみなみの給食センターができたことで、アレルギー対応のラインなどができたというのは本当によかったなと思うんですけども、実際にアレルギー対応ができるようになっているのかという、前、一般質問でも除去食じゃなくて代替食をとというような話もしたり、アレルギー

のお母さんたちの声も届けたりしたんですけれども、そこら辺の検討は進んでいますか。

○主査（寺田幸弘） お答えできますでしょうか。よろしくお願いします。

安間主幹。

○こども給食課主幹（安間） みなみ学校給食センターについては、アレルギー対応室を設備し、現在、さかがわ学校給食センターと同じように、同様に普通の、一般的に喫食する児童さんとは別の形で給食を一から作っているの、まず安全性については確保することができました。

ただ、前から言われている代替食についてなんですけれども、給食というのは生きた教材ということで、除去することによって自分が何を食べたら社会に出て危ないかというのを学びながら給食を食べていただいていますので、給食の代替になってしまうと、社会に出たときに何でも食べられるのではないかという勘違いする子も出てくるということも考えられます。それから代替食になりますと別のメニューを考えたり、それぞれ個々にいろいろ対応しなくてはいけなくなる、1人の子が1つのアレルギーではなくいろんな部類のアレルギーを数種類持っているものですから、その個々に対応する代替食を作るとなると、やはりほかの子の給食提供の時間等に影響が出てきてしまうため、今のところは代替食について考えてはいません。

○主査（寺田幸弘） よろしいでしょうか、勝川委員。

安田副主査。

○副主査（安田彰） 先ほどのちょっと勝川委員の質問と重なりますが、727ページの学校給食です。

安全安心な給食のためには、調理員のやっぱり確保が非常に重要だと思いますが、この委託の、その調理員の人数とかというのについては、全くちゃんと確保されているというようなことはチェックされているのでしょうか。

○主査（寺田幸弘） 安間主幹。

○こども給食課主幹（安間典子） 給食内容によりまして、前日に、今回はどの程度人数がほしいかというのを各センターでそれぞれ栄養教諭、それから調理の委託業者のリーダーの人たちとまず打合せを行い、次の日の人数について確保とかこれだけ必要ですということを確認しています。

○副主査（安田彰） 分かりました。

○主査（寺田幸弘） 山梨部長。

○教育部長（山梨実） それこそセンター化したことで従業員の数が増えたことと、業者さんが大きくなったものですから、ほかからの応援態勢も取れて、コロナで休んだ方の代理の補充とかという意味でいうと、安定した稼働というのはできるようになったのかなと思っています。

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 今、3つの調理場になっていると思います、ごめんなさい、727と28、ちょっと両方に係ると思うんですが、さかがわ、こういうの丘がもう本当に古くなって、空調設備等いろいろ改修もしてくれているんですけども、コンテナというんですか、もうすごい古くなっちゃったりとか、食器を入れる入れ物がもう劣化してぼろぼろになったりとかいろいろあると思うんですが、その辺も全部含めたメンテナンスができてこの決算書ということになっていきますか。もう心配のないのか。

○主査（寺田幸弘） 完全に終わったかということですか。大体の主なところは。

山梨部長。

○教育部長（山梨実） 今回みなみのほうの整備がある程度めどがつきましたので、次はこういうの丘をやっていかないといけないと思っています。こういうの丘も建ててから20年たち、いろいろなところに不具合が出ていますので、次はこういうの丘の対応を計画して行きたいと思っています。

○主査（寺田幸弘） よろしいですか。

そのほか質疑はございますか。

[発言する者なし]

○主査（寺田幸弘） では、以上で質疑を終結いたします。

ありがとうございます。

続きまして、学校教育課の説明をお願いします。小関課長、よろしくお願いします。

○主査（寺田幸弘） 説明が終わりました。説明に対する質疑はございますか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 731ページの教育論文研修のところ、先ほど44件の応募があったということで御説明をいただきましたが、これは本当に先生方が自主的に応募してということなのか、結構学校側からもう担当みたいなのがいて、もうこの学校からは何かそんなような形でなっているのか、内情はどうなんでしょうか。

○主査（寺田幸弘） 小関課長。

○学校教育課長（小関昌典） 内情については、特に枠、数というのは学校で決めてございません。原則的には自由に応募したい先生が応募してくださるようなシステムでやっておるとい状況でございます。



○主査（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） じゃ、確認ですけれども、今いろいろな形で働き方改革とかということいろいろ言われていますけれども、じゃ負担というよりも、本当にやりたい先生が前向きに御自身で取り組んでいるということで取っていいんですね。

○主査（寺田幸弘） 小関課長。

○学校教育課長（小関昌典） そういうふうを取っていただけるとありがたいです。

○主査（寺田幸弘） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 735ページの小学校運営費の中で、ちょっと学校の水泳授業の分担と、プールの件をちょっと詳しく聞きたいんですけども、曾我小学校全学年で実施しているのはどういう形、例えば期間を決めてその1日のうちにこうやって全部の学年がくるようにしているのかとか、屋内プールなので本当に年間通じてできるかもしれないんですけども、この借上げの仕方とか、そのところをちょっと教えていただけますか。

○主査（寺田幸弘） 学校プールのことについて、曾我小の、以前から話がありました。

山梨部長、お答え願えますか。

○教育部長（山梨実） 大枠でいいですか。

○委員（勝川志保子） 細かくはいいんですけども、どんな感じでこのプールの借上げしているのか、と指導員の借上げしているのか。

○教育部長（山梨実） お願いしているのは、このK-F I Tさんをお願いしているんですが、バスを持っていらっしゃるので、バスで迎えに来ていただいて授業に行っているんですが、実際のやるときには、ほかの方が来ている時間帯ができないものですから、お休みの日をあてがってくださっていると思います。年間を通してですので、1日に集中してとか夏に集中してということではなくて、1年間の中でカリキュラムをやらせていただいています。

効果のところではいいですと、専門のインストラクターが教えてくださるので、泳ぎに自信のない先生も一緒に子供の指導に当たれるということと、今、夏場のプールというのは暑いものですから、プールでも熱中症の心配があるのを、年間を通して屋内プールでやっているということで、非常に効果は高いのかなと思っています。

教育委員会とすると、全校に広げたいとは思ってはいるんですが、なかなか金と効果とその対比がなかなか難しくてうまくいかないところもあって、引き続き研究しているというような状況になっております。

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。大変気になるところであったことは確かで、その運営のことについてその後のことは聞いていなかったものですから、ここで聞くしかないのかなというような気もしました。ありがとうございます。

そのほかございますか。

○委員（富田まゆみ） ちょっと同じところで。

○主査（寺田幸弘） 同じところですか。このところはこの辺でいいんじゃないですか。

どうぞ。

○委員（富田まゆみ） すみません、全校に広げたいということで、いろんな費用対効果もあると思いますが、学校のプールの修繕とか、そこに使っている費用もすごくいろいろあると思いますので、その辺も併せた形でのもちろん検討に入ってもらっていると思いますが、要望もいっぱいあるものですからお願いします。すみません。

○主査（寺田幸弘） 小関課長。

○学校教育課長（小関昌典） 今、部長からも話があったように、プールでも熱中症にかかる時代になってきていますので、その辺のところはやっぱり今後も重要視しながら検討していきたいと思えます。

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。

決算については、非常にいろいろなところで聞かなくちゃいけないということあるものですから、その費用対効果であるとかどんなふうに使われたかということも大切だと思いますので、大変参考になったと思います。ありがとうございます。

そのほかありますでしょうか。

鷲山委員。

○委員（鷲山記世） 752ページについて伺います。

まず、この学校のICTというのは、令和4年度の教育重点施策でもございました。令和4年度の予算書の673ページを拝見しますと、ICT支援員を充実させと記載されております。それで決算書を拝見しますと、成果と課題にICT支援員の訪問回数増加とありますが、令和3年度より何回訪問回数が増えたのか、これ1つ目、あと2つございます。

2点目が、そのことにより現状充実しているのか。

3点目が、今後どのようにされていくのか。この3点を伺います。

○主査（寺田幸弘） お答えいただけますでしょうか。

お答えください、お願いします。

○学校教育課指導係指導主事（宮崎直哉） 令和 4年度ですけれども、31校で 292回、I C T支援員は学校に訪問しております。1回の訪問がおよそ 7時間で、それ掛ける 292回ということになっております。

令和 4年度については、3年度に端末が主に入りましたので、そのサポートをするということでこれだけの数増やしたんですけれども、令和 5年度にかけては学校の先生方、それから子供たちが大分使えるようになってきたものですから、実は I C T支援員の訪問回数を減らして、その分私たち教育委員会の指導主事が出向いて実際授業の支援を行うということをして続けてやっております。

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。

そのほかよろしいですか。

鷲山委員はよろしいですか。3つお答えいただけたと思いますので。

それでは、勝川委員。

○委員（勝川志保子） そのページをお願いします。

このタブレット、私ももうこれで大分苦労しているんですけども、故障するとか不都合があるというのは結構あるんだろうなと思っているんですが、年間のこの令和 4年のところでそういう、何ていうのかな、故障とか修理とかというのがどれくらいあって、それが保護者負担になっている部分というのが生じているのかどうかを伺います。

○主査（寺田幸弘） 不具合ですね、不具合がどれくらいあったかということ。スイッチは切っていただけますか。

お願いします。

○学校教育課指導係指導主事（宮崎直哉） お願いします。

令和 4年度については、いわゆる故障、修理を依頼したものが 168台ほどありました。主な理由が、ほとんどの場合が画面割れです。落としてしまったりして割れてしまったということがございました。

それで、ほとんどの修理代については市のほうで負担をしております。ただ、明らかな過失といえますか、ちょっとふざけ半分で割ってしまったようなものについては、御家庭に修理費を依頼しているものもがございます。

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。

勝川委員、よろしいでしょうか。

○委員（勝川志保子） その今、家庭にというとき、どれくらいの額になっているかを。

○主査（寺田幸弘） お答えください。

○学校教育課指導係指導主事（宮崎直哉） 修理の内容、交換する部品ですとかその内容によって修理費は変わってきますけれども、例えば画面が本当にもう故障してしまって使えないといった場合には、全額ですと 3万円近い額になるかなと思います。半額の依頼ですと、1万円ちょっとくらいの負担を依頼することになります。

○主査（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

そのほかありますでしょうか。

鷲山委員。

○委員（鷲山記世） 説明書 756ページの学校サポーターについて伺います。

令和 4年度は予算も増額されて、学校サポーターが57名になりました。こちら大変ありがたいことではございますが、現場からはまだ足りないという声をいただきます。2点あります。現状がどうだったのか。2つ目、あと何名ほど必要なのかということをお伺いします。

○主査（寺田幸弘） 小関課長。

○学校教育課長（小関昌典） ありがとうございます。

学校サポーターについては、やはり実際学校が新年度始まってみますと、やっぱり特に小学 1年生においてどうしても離席をしてしまうような子供がいたり、1時間の授業にじっとしていられないような姿もやっぱり最初は多く見られるものですから、年度当初やっぱり配置した人数よりもかなり手が必要だなというような声は聞こえてまいります。そういった現状は確かにございます。

ただ、そういった子供たちも、1学期、2学期というふうにある程度学校生活に慣れてくると、割とそういう生活習慣がきちんと身につく中で、1時間 1時間の授業をしっかりと受けられるような状況にもなってくるケースもたくさんあるのも確かでございます。

そうなると、年度当初はかなり配置した人数よりももうちょっと欲しいよというような状況では当然あるんですが、だんだんと今、配置している人数でもなんとか回るようなところもございますが、今、委員御指摘のようにあと何人ぐらいあればというようなところは、ちょっと私どももあと具体的にあと何人というような言い方はちょっとできないところはあるんですけれども、ただ現場にとっては、やっぱり年度途中からどうしても集団生活になじめない子供も出てくる中で、そういった子に対応しなくてはならない現状もあるものですから、できるだけこれについては現場のニーズに合わせた形で増員できたらというふうに考えております。

以上です。

○主査（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

安田副主査。

○副主査（安田彰） すみません、738ページ、健康管理事業なのですが、一番下の成果と課題に書いてあることがちょっと意味が読み取れないんですが、ちょっと分かりやすく教えてもらえるでしょうか。

○主査（寺田幸弘） お答えください、お願いします。

○学校教育課主幹兼学務係長（鈴木康倫） 成果と課題につきまして御説明申し上げます。

レンタル器具というのは、やっぱり単価が少しずつ上がっているという状況がありまして、そこから辺の値上がりがちょっと課題というか、懸念するところかなと思っています。導入業者につきましては、毎月見積り合わせをして業者を決定しております。

見積り合わせの際に当然仕様書をつくるのですが、その仕様書にはない細かい部分、例えば梱包の内容とか運んでもらえる場所とか、そこから辺がこの業者はここまで運んでくれたけれども、業者が代わるとちょっと場所を運んでくれなくなったとかいったところの課題が、業者によって多少どうしても出てしまいますので、その辺が学校からこの業者のときはやってくれたけれども、業者代わったらちょっと対応が変わったよというところの話をいただくというところ、業者代わることによる課題かなということで計上させてもらっています。

○副主査（安田彰） 学校側の対応の違いとあったものですから、業者の対応が学校で違うということですね。理解しました。

○主査（寺田幸弘） そのほか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 742ページと43ページのバスのところをお願いします。

この通学定期券の支給であるとかスクールバスの運行というのは、かなりやっぱりこの人数に比べるとこれだけかかるんだなというのは、すごい大きな額だなという気がしているんですが、何か学校再編の中ではすごい、スクールバスで行けばいいじゃんというのがあるんだけれども、これくらいの額がかかっていく。その上に、この場合スクールバスなんかはあれですよ、借り上げているんだけれども、新しくスクールバスを手に入れるところからやらないとこの事業はできないというふうに考えてよろしいですか。

○主査（寺田幸弘） 山梨部長。

○教育部長（山梨実） 学校の場所にもよりますけれども、そういうことになると思います。

○主査（寺田幸弘） この件については、今回この決算ではこれだけのことかかったということで御理解いただければと思います。ただ、今後のことについてはそういうことが懸念があるということで、勝川委員の御質疑はごもっともだと思います。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） すみません、753ページ、外国人児童等教育相談事業費のところですけども、生徒の数は増えて、児童生徒は増えているけれども、支援員の増加ができていないということで、今これ何名なんでしょう。令和4年で。

○主査（寺田幸弘） お答え願えますか。

○学校教育課指導係指導主事（太田浩徳） 子供さんの数ということですか。

○委員（富田まゆみ） 支援員。ごめんなさい。

○学校教育課指導係指導主事（太田浩徳） 支援員ですけども、令和4年段階では5名でございます。

○主査（寺田幸弘） よろしいですか。

○委員（富田まゆみ） 足りないということで、増やそうというもちろん努力はされていても、5人ということしかできなかったということを確認したいです。

○主査（寺田幸弘） お答えできますか。

小関課長。

○学校教育課長（小関昌典） ありがとうございます。

どこの国の子が今、増えているかということ、実はフィリピンの子がとても多いです。

ただ、全体を見渡したときにフィリピンの子を対応できる、母国語を話せる方がどうしてもいらっしやらない。なかなかそういった人材を見つけるのが、苦勞しておりまして、そういう方がいらっしやればすぐにでもお願いしたいぐらいの気持ちはあるんですが、そのところで今、我々もちょっと苦慮しているところです。

○主査（寺田幸弘） よろしいですか。

それでは、次、勝川委員。

○委員（勝川志保子） お願いします。

733ページの適応指導教室みどり教室のところなんですけれども、来週陳情の審査もあるということで、不登校であるとか学校行き渋りだったりとかひきこもりだったりとかという、そういうお子さんのところでここにつながっていない子供たち、適応教室にはつながっていないよ、適応指導教室には行っていないよというお子さんについての把握というのは、この学校教育課はしているんですか。そこが、その方たちがどんなふうに日常を過ごされているかというところの把握は、学校教育でして、ここにとにかく連れてくるという大変だけれども、ここにつなごうとしているのか、そうじゃないことを考えているのか。

○主査（寺田幸弘） 小関課長。

○学校教育課長（小関昌典） ありがとうございます。

あくまでみどり教室のほうは、こういった施設があるのですけれども、そこを活用、利用したいよという子にとっての居場所という形でのものとして考えているものですから、現状、不登校児童生徒をそこにつなげようという意識ではありません。

ただ、各学校にいる不登校児童生徒、不登校傾向の児童生徒を含めて、それぞれの学校でどういう状況かは当然把握しておりまして、毎月その数も教育委員会のほうに上げて集計しているような形を取らせていただいています。

また、各学校においてそういう傾向や状況に陥っている子供たちに対しては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等、専門知識を有した方々を学校の中に入れていただいているものですから、保護者あるいは当該の児童生徒に対して寄り添って、耳を傾けていろいろ悩み事を聞く、あるいはその悩み事に対して学校で共有して、すぐに対応できるものがあれば学校で対応するというような、そういったチーム体制を組んで対応しているという状況でございます。

○主査（寺田幸弘） よろしいでしょうか。この事実に対しては、この実績についてはそういうことであって、それから深掘りした勝川委員の話でございます。ありがとうございました。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） すみません、もう 1点、就学援助についてお聞きします。745ページの小学校と 775ページの中学校ですか。

今、就学援助につながっている子供の数を 433と 245ということでお聞きしました。これが生活保護基準額の 1.5倍というかなり広いあれなんだけれども、全国平均の半分行かないというのをずっと指摘し続けているんですが。

○主査（寺田幸弘） 簡潔にお願いできますか。

○委員（勝川志保子） 工夫してもこれ以上はもう行かないという感じがあるのかどうか。いろいろやったださっている、いろいろやったださっているけれども、行かない理由をどう考えているかを教えてください。

○主査（寺田幸弘） 山梨部長。

○教育部長（山梨実） ちょっと全国平均との数字の乖離の原因というところは深めていないのですが、勝川議員からもいろいろ御指導いただきながら、告知の仕方を変えたり、またLINEを使ったりとかという形でやったところ、令和 4年度に、コロナの関係もあって、告知したところがお問合せが来るタイミングが早くなりました。今までより早く数が増えていって、補正はさせていた

だいたんですけれども、そのときだとこのペースだと去年を超えるよねというようなペースだったんですけれども、早く来た分その後が来なくて、結局最終的には例年並みの数字になってしまったのがありますので、ちょっとその数が伸びないというところ、周知が悪いよと言われれば、数が早く来たということは周知がうまくいったなと思う反面、伸び悩んだものですから、じゃ本当の実数とするとどうなのというのはつかめていないというのが正直なところですよ。

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。そういう事実であるということによろしいですか。もう少しありますか。

どうぞ。

○委員（勝川志保子） もう 1点、就学援助の入学準備金の部分なんですけれども、ほかの市町は1月とかに支給し始めているまちがあるんですけれども、3月支給でよろしいですか、この4年度の。

○主査（寺田幸弘） 山梨部長。

○教育部長（山梨実） そのとおりです。

○主査（寺田幸弘） よろしいですか。確認ということで。

それでは、以上で質疑を終結したいと思います、よろしいでしょうか。

〔「いいです」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。

よろしいですか。

続いて図書館。後藤図書館長、説明をお願いします。後藤図書館長。

○主査（寺田幸弘） ただいまの図書館の説明に対する質疑をお願いします。質疑はありませんか。富田委員。

○委員（富田まゆみ） 798ページのこんにち絵本事業のところですが、健診の際に配っていたと思います、健診はほぼ95%ぐらいの参加率なので、そのときに来た全員には配ることができているのでしょうか。

○主査（寺田幸弘） お答えください。

○図書館長（後藤晶子） はい、できております。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑はございますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 790ページのこの職員の部分、そこをちょっと確認をしたいんですけれども、フルタイムの会計年度任用職員のこの477万6,000円が増えて、本年度が4,372万5,000円と



ということなのですが、これは人数が増えた、時間が増えた、それともその給料の払い方が変わった。

○主査（寺田幸弘） お答えください。

○図書館長（後藤晶子） こちらは経験年数、人数は変わっておりません、経験年数がちょっと昇給の年度になる職員がおりましたので、そちらの金額差額になっております。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑はございますか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 同じところなのですが、会計年度任用職員のこの働き方になってから、前は5年とか10年とかの期間で継続はできなかったということがありましたが、今はどのようになっていますでしょうか。

○主査（寺田幸弘） お答えください。

○図書館長（後藤晶子） ほかの市の職員と同じで、会計年度ですので1年契約となっております。経験が必要ですので、3年で一応また審査という形にはなりますが、問題がなければ継続という形を取っております。

○主査（寺田幸弘） そのほかございますでしょうか、質疑。

山本委員。

○委員（山本行男） 793ページ、この電子図書館の絡みで、4月から1年間の、令和4年度のデータが取れましたよ。それで数字もある程度の傾向が見えてきた。だけれども、この部分というのは物すごくやっぱりお金がかかっているじゃないですか。その部分が増えていった場合、今後だよ、今後そこら辺の予算的な部分も出てくるんでしょうけれども、あとそれと本を買うというところもやっぱり影響してくると思うので、そこら辺の議論はどうなったんですか。

○主査（寺田幸弘） 後藤図書館長。

○図書館長（後藤晶子） こちらは、本当にこれからの課題だと思っております。紙の資料は、本はなくならないと私たちは思っておりますし、絵本などは電子書籍は入れておりません。やはり、絵本のよさというものを伝えるのには、本そのものもいいということもあります。だから、紙の本のよさと電子図書館の利便性を財政のほうにしっかりと訴えて、予算を確保していきたいというふうに思っておりますが、その辺はこれから本当に課題だと思っております。

○主査（寺田幸弘） どうぞ。

○委員（山本行男） ここにちょっと載っていないかも分からない。あそこは前から駐車場が狭い狭いという、令和4年度でそういう動きというかあれはあったんですか。

○主査（寺田幸弘） 山梨部長でよろしいですか。

○教育部長（山梨実） その辺も課題だとは思っていますが、拡張の余地もないものですから、大きなイベントとかあるとき、イベントとかをやるときには、天理教の駐車場をお借りしてしのいでいるというか、やらせていただいている状況です。

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。決算とか課題とか、決算に関わる課題等も御指摘いただきました。ありがとうございました。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 800ページの蔵書等購入のところの表を見えています。DVDの中で上映権がついている、3大上映権がついている、そういうものというのの購入は今年ありましたか。

○主査（寺田幸弘） 後藤図書館長。

○図書館長（後藤晶子） 上映権付きのものという観点で、選定はしておりませんので、今年はなかったと記憶しております。

やはり、利用が多いものということも観点に入れておりますので、上映権が入っているものは価格が高くなります。図書館で貸出用で購入する場合、普通 3,000円とか 4,000円で買えるものが 2万円くらいになります。それが上映権がついていると更に 5万円とかになってしまいますので、価格でなかなか買えないということがあります。

映像資料については、ユーチューブでも見られるとか利用の仕方が、変わってきておりますので、いま一度図書館でどういったものを入れなければいけないのかというところを考えていく必要があると思っております。

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 以上で質疑を終結いたします。

ありがとうございました。

少し休憩取ってからのほうがいいですか。少し休憩を取りましょうか。

再開は 5分からということで、よろしく申し上げます。委員間討議になります。

午後 4 時 0 0 分 休憩

午後 4 時 0 5 分 開議

○主査（寺田幸弘） それでは、再開をさせていただきます。

委員間討議からということになりますので、ちょっと少しお待ちください。

ただいま全て終わりましたので、第 1号について終わりましたので、委員間討議を行いたいと思

います。

皆様の委員の中から御意見がありますでしょうか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） すみません、多岐にわたる審査だったものですから、言うこともちょっと多岐にわたっちゃって申し訳ないですが、やっぱりコロナの影響というのは本当にこの令和4年度もずっと大変で、そここのところに翻弄されてこの文教の部分も、管轄の部分も、ワクチン接種であるとかそういう医療体制のことであるとか、本当に大変な1年間を何度も補正をしながら行ってきたということに頭が下がる、職員の皆さんには本当に頭が下がる部分があるんですけども、やっぱり何かコロナの感染対策だといいいながらやられている部分が、やっぱりデジタル化だとかGIGAスクール構想であったりとか、そういうところのところにはお金が行くんだけれども、なかなか本来頑張ってやらなきゃいけなかったであろうケア労働の、そういう保育であるとか、そういう処遇改善だったり、そういうところにはやっぱりお金が行きにくい、何かそこに物すごく傾斜した予算、決算になっているというのを全体を呼んでやっぱり感じるどころが多かったです。

このいろんなところも、国のものに本当に振り回されちゃったというか、ワクチン接種がいつから始まるのか、どうやってやるのかも分からなくてうろろうろするとか、何かポンと子育て支援だとかと給付金が何度も入って、そのたびに制度設計しなきゃいけないとか。そこが行く行く何か開けてみたら国のお金じゃなくて、市のお金になるとかというのが結構あって、何かそこは本当に何とこのか、私たちの側の、何とこのか、コロナで困っているとこのかという、生活も大変とかというところに寄り添ったそういうお金の使い方に市の予算もできたのかなというところでは、非常にやっぱり疑問を感じました。

子育て支援の部分でも、やっぱり今すごい大事な時期に来ているんですけども、ここでやらなかった日本がなんていう、そういう本当に喫緊の課題になっているにもかかわらず、やっぱり子供の部分とかへのお金の入れ方が、何か子供、保育園なんかは全部公立の保育園がなくなってこども園になるということをどんどん進めたわけだし、民間の事業者さんに任せている企業主導型保育であるとか、認可外施設なんかも含めて振っていく。そこに対しては、やっぱり市がきちんと関与しきれない部分を広げていってしまっているような気がします。なので、ちょっとこのまま国が言うとおりのこの路線というのは悩みじゃないかなという、だもんでそういう使い方をしていく、その子育て支援の在り方というのも不安です。

あと、公共施設の委託が増えていって、お任せになってくるとこの部分が、児童館であったりそういういったところに広がっていくわけなんですけれども、給食のさっきの問題なんかになるように、

もう本当に困ったことになったときに撤退してしまうような事態というのを招きかねないようなやり方をしているような気が私はします。

福祉の部分は、やっぱり就学援助の全国の2分の1だよとか、生保が6分の1だよとかという、そういう扶助費が少ない中で生活の福祉予算をきちんとやっていくというのは、どれだけつなげられるか、そこにどれだけつなぐ努力ができるかというのが問われているということで、収納率の向上とかを本当に言うんだけれども、私はどちらかというところじゃなくて、生活相談だとか何かというところに職員さんに力を発揮してほしいというのが今回の決算、決算書を読んだ意見になります。

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。

たくさんのいろいろな御意見というか、この決算に対しての御意見をいただきました。一部分でも結構です、多分一部分になると思いますけれども、勝川委員の意見に対する意見がございましたらお願いします。

山本委員。

○委員（山本行男） 今回の令和4年度の決算は、今、勝川委員がおっしゃったように、引き続きコロナで本当に翻弄された1年でもあったということはそのとおりだと思います。

じゃ、さっき言ったことで、じゃそれが生活レベルでどうだったのかということに関しては、私はこれ国のほうもそうだったけれども、いろいろな非課税世帯だとかいろいろな部分では、その必要とするところにはスポットを当てて、税金を投入しながらやってきたということは、僕はそこはいい部分ではないかなと。それを細かく見ればいろいろ問題、課題はあるかとは思いますがけれども、だけど大方向的にはそういうことには、弱いところ、弱者のところには何も光が行かなかったということではなかったのかなと思いますけれども。

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。

そのほか討議ございますでしょうか。

鷺山委員。

○委員（鷺山記世） 生活扶助費とか生活保護とか就学援助金の受給率が掛川市は低いと、そういう御意見も確かにありますけれども、やっぱり他者から見て、受給したほうがいいんじゃないと思っても、やっぱり本人の中で頑張っちゃうというところがあると、なかなか申請するところまでたどり着けないし、どんなにこちらがこれを言ったとしても、それは相手の尊厳を傷つけてしまう可能性もあるので、なかなか難しいところなのではないかなと思います。

あと1点、やっぱりコロナで大変な令和4年度だったと思うんですけれども、必要とされている

ところにしっかりと予算は使われたと思いますし、あと、民生費の扶助費も本年度まで、きょうこども園ですかね。ところにお金をかけて、やっぱり将来の掛川市にとって大事な子供のために予算を使ったと思いますので、私は。

○主査（寺田幸弘） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） 勝川委員のほうから、皆さん言ったように、そのコロナに翻弄されたという面と、それからいろんなところが公から手が離れて、民営化のほうに動いているというお話もありました。でも、例えば保育園からこども園に移ったとかというところを見ていったときに、だからといって、何か内容的に寄り添った保育とか支援ができていないかという、全然そんなことはなくて、もともとそのまま働いていた先生方がそのまま行っているとかという数のほうがもう圧倒的に多かったし、それから先ほど、乳幼児未来学会等での説明でも、市町を超えたりとか、それから公立、私立に関係なくいろんな先生が学びの機会を得て、それからそれぞれの研究会ごとにいろんな形で勉強ができていったとかという面では、非常によかったのではないかなというふうに思っています。

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。

ただいまのいろいろな意見を伺いました。

まず、この1年、まず総括すると、この決算はコロナ対応に非常に苦労した決算であるなということでもあります。

それから、そのコロナ対応の中で、もう少し子育ての支援とか、そういう方向にもっと回せる部分があったんじゃないかと、こういう意見もございました。

あるいは、十分ではなかったかもしれないけれども、本当にそういうところにも、子育て支援とかにも予算は回っているし、国の指示といいますか、そういうことについても対応していたというようなことで、よかったんじゃないかという意見がございました。

そういうことを主査の報告とさせていただきます。よろしいでしょうか。

〔「はい、いいです」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

認第1号については、原案は妥当ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」「はい」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） すみません、先ほど。

○主査（寺田幸弘） 討議。

○委員（勝川志保子） 討議の中で言いましたように、私たち共産党議員団、これ予算自体にも賛成していないんですよね。で、決算の中でも、やっぱり使われ方としていかなものかという部分がありますので、私は、賛成することができません。

○主査（寺田幸弘） 承知いたしました。

それでは、第 1号については、挙手ということでお願いしたいと思います。

この第 1号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。

賛成多数ということで、原案は妥当とすることに決定いたしました。

次に、認第 2号、令和 4年度掛川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

それでは、国民年金課の説明をお願いします。鈴木国保年金課長。

ただいまの国民年金課の説明に対する質疑をお願いします。質疑はありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 12ページの保険証のこのところで、マイナンバーカードへの利用を推進するというを国保年金課としてもやっているわけなんですけれども、今、総点検でやっているところで、掛川市はこれ総点検、自治体としてやっているんでしょうかね。何か 2割程度の自治体しかやっていないというふうに聞いているのだけれども。

○主査（寺田幸弘） 鈴木課長。

○国保年金課長（鈴木英雄） その点検については、ちょっと私たちもその把握できていないというか。

○主査（寺田幸弘） お願いします。

○国保年金課国保年金係長（山田信哉） すみません、国民年金課国民年金係の係長の山田と申します。お願いします。

掛川市につきましても、国から総点検の指示は来ております。で、実施はいたしました。結果的には、ひもづけ間違いはありませんでした。もともと、国民健康保険のひもづけにつきましても、市民課の住民情報のひもづけの情報とつなげているものですので、どこの市町も国保については、ひもづけはほぼほぼ誤りはないというふうに認識しておりますが、掛川市についても、ひもづけ誤りはありませんでした。

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。

そのほか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 分かりました。国保以外の社会保険のところのひもづけが分からないということですね。分かりました。

○主査（寺田幸弘） 続いてですか。

○委員（勝川志保子） はい。

○主査（寺田幸弘） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 続けて、18ページの出産育児一時金、42万円から今年50万円になっているということなのですが、これは特会の中で、自分の財源でやれというような、そういうことですかね。国は出さない。国が値上げを決めたんだけれども。

○主査（寺田幸弘） お願いします。

○国保年金課長（鈴木英雄） 国のほうで負担をと申しておりますが、すみません、5年度の分は、まだすみません。

○主査（寺田幸弘） 分かりました。

よろしいですか。

それじゃ、富田委員。

○委員（富田まゆみ） 29ページの国保ヘルスアップ事業の成果と課題のところ、先ほどの御説明では、電話とかいろんな形での受診勧奨して、全ての対象者に介入することができたということなんですけれども、そういう形で連絡等はした後のちゃんと受診だとか、そちらまでつながっているのでしょうか。

○主査（寺田幸弘） お答えください。

○健康医療課特定健診係長（中山亜里） 健康医療課特定健診係、中山です。お願いします。

特定健診を受けた結果後、腎機能低下が考えられる対象者 106人に向けて、教室の勧奨をしました。その予防教室に参加されない方につきまして、訪問、個別相談という対応をし、106人全員に介入をしました。特定健診受診後に受診をされている方、そして受診をされていない方については受診を勧奨すること、そして受診を勧奨した後、翌年度、特定健診の受診を必ずしてくださいという御案内をしています。既に受診をしている方については、継続受診を勧める、そして、悪化しないこと、維持をすることをお伝えしてきている状況です。その後の受診をしたかどうかについては、受診のお勧めというものを御本人が特定健診係に提出してくれると、受診の確認が取れているとい

うことです。ちょっと分かりにくいでしょうか。

○主査（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） というと、じゃ本人が受診しましたよというのを送って、最終的にその106人のうち何人がきちんと受診をとるところまで行ったんでしょうか。

○主査（寺田幸弘） お答えできますか。

○健康医療課特定健診係長（中山亜里） 106人うち、すみません、今何人受診ができたかというところまでは、返事ができませんので、また直接お返事させていただきます。

○主査（寺田幸弘） また分かる範囲でよろしくお願いします。

そのほかございますでしょうか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 42ページです。

特定健康診査等負担金の返還金 3,280万円というの、これは私、補正のときに修正案を出した部分の人間ドックに係る特定健診の分を国に返さなきゃいけなくなったという、その金額でよろしいですよ。

○主査（寺田幸弘） お答えください。

鈴木課長。

○国保年金課長（鈴木英雄） はい、そのとおりです。はい。

○主査（寺田幸弘） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） ほかの市町、どうなりましたか。県内同じような事例の市町もたくさんあったんですけども、ほかの市町は4年度決算の中で全額返しているということでしょうかね。

○主査（寺田幸弘） 今、分かりますか。分からなかったら、ほかの市町をまた調べていただくということですか、後ほどの報告で。今の時点ではこういう決算であったということで。勝川委員、後で報告受けるということでもよろしいですか。今お答えできれば、あれですけども。ほかの市町。

○国保年金課長（鈴木英雄） はい、今すぐにはお答えできませんので、また後ほど。

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。

そのほかありますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 43ページの表のところ、やっぱりかなり掛川市、収納率の高い収納をし



ているなというふうに思っているわけですが、これに伴ったところで、収税の勧奨の中で、短期保険証とか資格証明書のような形での対応をかなりしているんじゃないかと思うんですけども、22年のこの決算の出ている時点での数字というのは、今出ますか。21年は持っているんですけども。

○主査（寺田幸弘） お答えできますでしょうか。

お願いします。

○国保年金課国保年金係長（山田信哉） 国民年金係長、山田です。

資格者証や短期証の発行数ということの回答ということによろしかったでしょうか。

今、こちらで持っているのが、各年の6月1日現在ということで、令和4年度ですと、資格者証の発行枚数が338枚、参考に、令和3年度が352枚だったものが減少しております。短期証につきましては、令和4年度は、ごめんなさい、こちらは世帯数になりますが、187世帯、令和3年度は204世帯。もともと、被保険者数自体が減っているところがありますが、令和3年度、4年度についてはこういった数字となっております。

○主査（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） ちょっと確認です。

子供にはこの資格証の発行はしないということになっていると思うのですが、資格証が発行されている家庭の子供に対しては、何を発行していることになりますか。

○主査（寺田幸弘） お答えください。

お願いします。

○国保年金課国保年金係長（山田信哉） 資格者証対象世帯の高校生以下のお子様に対しては、半年使える短期証を交付しております。枚数としましては。

○主査（寺田幸弘） どうぞ。

○国保年金課国保年金係長（山田信哉） 令和4年度、60枚発行しております。

○主査（寺田幸弘） そのほかありますか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 32ページの医療費通知事業なんですけれども、本当にこれだけ多くの件数の方に医療費通知を出していただきあって、非常に大変なこともやっただきしているんですが、こう経年でこれを出すことによって、医療費の適正化というところにつながっていると、一応、その、はっきりもちろん分からないかもしれませんが、全体の、すみません、この流れでというのか、

これによってそういうところにつながっているかどうかというところをちょっと聞きたいんですけども。

○主査（寺田幸弘） お答えできますでしょうか。

お願いします。

○国保年金課国保年金係長（山田信哉） 今いただきました質問に対しまして、やはりお答えするのは非常に難しいところがあります。こちらの医療費通知事業自体、もう数年続けてやっておるものですので、また国のほうからも、やはりこれは年 6回は送るよという指導もある中で、続けてやっているの、もしこれでやっていなかったらどうかというのを、ちょっと答えが言いにくいところではあります、やはり県から、国からの指導もあるので、この事業は今後も引き続きやる、やらざるを得ない、やる必要ある事業として、こちらは認識しております。

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。

この医療費通知事業についての評価って、なかなか難しい部分があると思います、私どもも来ますけれども。

そのほかありますか。よろしいでしょうか。

〔「はい、いいです」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） それでは、質疑を終結いたします。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議を行います。

意見のある方はお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） すみません、国保のこの特会についても私たちの会派は、予算のときにも賛成できませんでした。それというのは、本当に 1人当たりの保険料が年間で 9万円を超している、前年度から 4,000円ほど値上げになって、九万一千何かがしという、そういう平均でも価格になってしまっている。その保険料を納めていながら、また支払い、窓口では 3割負担が生じるというこの制度になるわけですね。均等割の部分も、子供の 6歳までのところが半分減免されているだけで、私、やっぱりこれ、本当にこんなことをしていていいはずないと思います。法定外繰入れが出ていますよね。何かちょっとちぐはぐで、収納率の上げることが一生懸命一生懸命こうあれされているんだけれども、本来は違うんじゃないか、もうちょっと減免措置だとかを、自治体の独自判断の減免はありませんよね。だからずっとないんですよ。ずっとない。コロナで大変なときに一旦減免があったのも22年はもうなくなって、そのところもなくなっているんだけれども、そこに対してもないというのは、やっぱりちょっとこの医療という命に関わる特会の運営としては、どうかなとい

うふうに思います。2月補正のときに言いましたやっぱりその国の監査のやり方も、いまだに私は納得していません。別にこれ、職員が悪いといまだに思えない。何で返還しなければいけないのかというのは、本当に理不尽に思います。

以上、ちょっと賛成できないというところを述べました。

○主査（寺田幸弘） 分かりました。この討議です。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 今、勝川委員のほうからは、保険料も高いし、さらに窓口でまた払わなきゃいけないというので、こんなに高いのはというお話がありましたけれども、加入者がどんどん減っている状況の中でというのは、もちろん仕方がないことだと私は思います。

それで、先ほどちょっと受診勧奨のところとかでも質問させてもらったんですけども、本当に大変な中、予防事業とかにもすごく一生懸命取り組んでくださっているし、参加してくれなかった人、じゃまたさらに電話とか面接とかというところまでやって、こうやってどんどん介入しながら、重症化しないようにということで、すごくこう丁寧にやってくださっているということもありますし、私は、この国保の特会計については、賛成の立場で。

○主査（寺田幸弘） 賛成とかあれはいいと思います。

○委員（富田まゆみ） はい。頑張ってやってくださっていると思っています。

○主査（寺田幸弘） 安田副主査。

○副主査（安田彰） 健康というのは、多分個人の責任だと思うんだけど、そこに非常にアプローチをかけている取組がやっぱり本当に前向きに頑張ってくれているなというふうに思いました。

国保については、自分も国保に加入しているわけなんですけれども、いろんな状況に応じて保険料が違うわけなんですけど、やはりそういう皆さんが納める国保税で成り立っているわけですから、それぞれ厳しい状況はあるかもしれませんが、福祉につなげながらも、国保税の収納率をさらに高めていただきたいなと私は思います。

以上です。

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。

それでは、論点の整理をしたいと思います。

1人当たりの保険料が非常に高いんじゃないかと、そういうことを感じている部分もあるという意見がございました。そんな中で、もう少し改善、減免とか、そういう措置を取るべきこともあるんじゃないかという意見と、加入者減の中で、こういう減の中でいろいろな予防事業も行っていてくれていると、そういう努力については敬意を表するというところでございました。

そして、健康の維持については、個人の果たすというか、責任が非常に大きいところであると、そんな中でこの取組をしてくれているのは、いいことである。それから、国民が納めたもので賄うことであるので、引き続き適正な形で納めていくということが必要じゃないかというような意見でまとめさせていただきます。よろしくをお願いします。

そういうことで報告をさせていただきたいと思います。

それでは、委員間討議が終わりましたので、分科会としての意思を決めたいと思います。

先ほどから反対であるというような意見がございましたので、第 2号については挙手にて決めたいと思います。よろしいですか。

〔「はい、いいです」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） それでは、認第 2号について、原案は妥当とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。

賛成多数にて、原案は妥当とすることに決定いたしました。

それでは、続けさせていただきます。

次に、認第 3号、令和 4年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

それでは、国民年金課の説明をお願いします。鈴木国保年金課長。

○主査（寺田幸弘） ただいまの国民年金課の説明に対する質疑をお願いします。質疑はありますか。

〔「ちょっと委員長」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） すみません、傍聴の方ね、しゃべっているようだったら、部屋出て、何かすごく一生懸命聞こうとしているときに、入ってきちゃうんですよ。お願いします。

〔「失礼しました」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） よろしいですか。傍聴の方は、私語を慎むようにお願いします。

質疑ございますでしょうか。

〔発言する声なし〕

○主査（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

それでは、質疑を終結いたします。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議を行います。

意見のある方はお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 本当にこれが後期高齢者の場合は、特にもう県が広域でやっているというところは重々承知しているんですけども、ここも保険料を上げましたよね。で、負担がそこで増えているわけですよね。窓口での支払いのところも、昨年途中から 2割負担の方が増えましたよね。そうしますと、後期高齢者の方というのは、一般の方の 6倍ぐらいやっぱり負担になっちゃう。結局、医療費自体は、どんどんお年を召せばかかるようになってっちゃう。その上に、それがあって 1割負担とか保険料は安いとかということでやってきたのを、この保険料も上げるし窓口負担も上げるしということをやっていくと、本当に高負担になっていっちゃうなというのを、本当に感じているですよ。私自身も、ここに行ったら今の医療は続けられないなと思うようなものがあって、そういう意味で、このやり方という、このお金の使い方というのに賛成できないんですよ。

○主査（寺田幸弘） ただいまの意見に対する討議はございますでしょうか。意見はございますでしょうか。

〔発言する声なし〕

○主査（寺田幸弘） よろしいですか。

それでは、論点をまとめさせていただきます。

広域でやっていることは十分承知していると。だけれども、これからの負担増というようなことを考えると非常に不安であるということで、このままでいいのかということをおもうということでまとめさせてさせていただきます。

よろしいでしょうか。

〔「はい」「これからというよりも」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） これからでないですか。

〔「うん、今の」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 今のということですか。

〔「今の保険料を上げて」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 承知いたしました。

〔「窓口負担も上げるというやり方をして、これを維持するというのはおかしい」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 承知いたしました。

〔「で、公的な資金を入れるという」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） という意見があったということで、伝えておきます。お伝えします。

それでは、このことについても、挙手の形でよろしいですか。

よろしいですか、勝川委員。

○委員（勝川志保子） はい。

○主査（寺田幸弘） 分かりました。

それでは、認第 3号について、原案は妥当とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。

賛成多数ということで、原案は妥当とすることに決定いたしました。

本日の審査、最後の審査となります。よろしくをお願いします。

次に、認第 4号、令和 4年度掛川市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

それでは、長寿推進課の説明をお願いします。藤田長寿推進課長。

○主査（寺田幸弘） ただいまの長寿推進課の説明に対する質疑をお願いします。質疑はありませんか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 最後の 116ページの御説明の下の四角の真ん中ですが、オンライン通いの場というのが書いてございますが、これはどんなふうな形で実施をしたんでしょうか。

○主査（寺田幸弘） 説明をお願いします。

○長寿推進課予防支援係長（杉村匡洋） 予防支援係長、杉村と申します。

地域で活動してくれている方がいらっしゃいまして、地域でやっているところと、あと市でやっている、例えば今年でいうと、健康カレッジという運動の教室があるんですが、そちらのほうとオンラインをつないで、地域のほうの通いの場で取り組んでいます。

○主査（寺田幸弘） そのほかございますでしょうか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 全体の表が載っております 115ページのところを読ませていただいています。監査の資料でも、非常に分かりやすい決算監査の資料の84ページにも要介護の認定者数の表が載っているんですけども、ここの中で、まず介護認定を受けている数が増えていない、逆に減っている。監査資料の84ページを見ても21人減っているということがあるんですね。要支援から要介護のところに向けてもかなりの数が減っているところがある。介護認定がきちんと下りるといふのを、本当に介護保険料を払っていて、いざというときにその認定が受けられるというのは本当に

必須条件だと思うんですが、高齢者が増えている中でこの介護認定が減っていることをどう考えるかをちょっと。

○主査（寺田幸弘）　お願いします。

○長寿推進課長（藤田明宏）　高齢者が増加している中で、認定者が少なくて増えていませんよと。個人的な考え方で、非常にいいことではないかというふうに思っています。

115ページの最上段のところに介護認定の要介護、要支援認定者、これは介護認定を受けた方。その下に、一般介護予防事業費、事業対象者がいます。これは介護認定を受けているわけではなくて、チェックリストで認定した人という形です。この人たちも減っているという形ですので、長寿推進課の予防事業と健康医療課の予防事業が生きているのではないかと。コロナの関係もあつたのかもしれませんが、給付費自体もここ数年、2年間ですね、伸びていないという形の中では、対象者も減っているという形で、見落としをしているということではないというふうには思っていますので、結果としては非常に良いと思います。

以上です。

○主査（寺田幸弘）　よろしいでしょうか。

そのほかありますでしょうか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　やっぱり異議がありますけれども、例えば87ページの要支援のところ、まだ軽い人たちですよ、そういうところのサービスのところもかなり減っていますよね。この予防サービスの計画給付費、79ページのケアプランの作成といったところも減っていますよね。要支援2だから認定されていないということですよね。そのケアプランをつくらないということで、かなりの数が減っている。実際に介護保険を使うときの自己負担額増えていて、そういう中でもう認定自体を受けない、それが元気だからというふうに本当に思っちゃっているのかというのは、私は、この数字を見ながら、どうかなと。

○主査（寺田幸弘）　よろしいですか。

今の藤田課長の話の中で、課としては、非常に認定を受ける数が少なくなったことはいいんじゃないかと。それに対して疑問ということでございますが、決算についてのことについて、勝川委員、決算について何かございますでしょうか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　例えば、76ページの介護予防サービスの給付費というところの数字なんかも減っていますよね。これも大丈夫ですか。

○主査（寺田幸弘） 75ページ。

○委員（勝川志保子） 76ページですね。

○主査（寺田幸弘） 藤田課長。

○長寿推進課長（藤田明宏） 先ほども申し上げたとおり、3年度、4年度共に介護給付費の伸び全体は低いです。給付の金額は前年比と比較しまして100%から99%という形です。76ページのほうのページはデイサービスとヘルパーが入っておりませんので、要支援の方は87ページのほうに、先ほど言いました主な支出の介護予防サービス給付費、こちらのほうでデイとヘルパーが入っていて、金額としては確かに減っています。今、2年間減っているわけですが、5年度、今の途中経過の中でも100%ぐらいで増えておりませんが、今月初めて1%増えたという形ですので、これから増えていくだろうというふうには思っています。今、先月までの支払いでは、もう100%か99%ぐらいで、そんなに増えておりませんので、予防の事業の効果があるというふうに思っていますし、申請を拒んでいるということはないと思いますので、今後は増えていくという見方の中で、介護保険の保険料も決めていかななくてはいけないというふうには思っています。

以上です。

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。

この程度でよろしいでしょうか。

[「はい」との声あり]

○主査（寺田幸弘） それでは、質疑を終結いたします。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議を行います。

意見のある方はお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 今、介護認定が少なくなっているのはいいことだというふうに言っているわけなんですけれども、私、実感として、そここのところに納得がいかない部分って、やっぱり持っているですよ。何かふくしあさんとかから相談につながうとしても、なかなかそここのところに何で介護保険の話全く出ないで終わっちゃうのかなというようなことも、感じるがあります。その上に、介護保険料が本当に普通の平均のところでも8万円を越していますよね、今ね。8万400円というのが基準の真ん中のところなんだろうけれども、その上に必ずサービスを受けると1割、もしくは2割、3割とこう負担をしなきゃいけないというところで、結構収入がある方でもその介護サービスを受けることをやめようとしている方が、もうそんなのお金ないから無理だからみたいなのを言っている方が多いなというのをちょっとこう感じるころがあつて、何か減っているからい



いとかということではいいとは思いませんし、実際に本当介護のところではつなげられないでいる方たちがいるような気はしています。特養のところにはうまくつながらない待機のままでどこにも行くことができないから、在宅で介護しているというような事例も聞きますし、お金があれば何とかなるのかもしれないけれども、特に、お金のない方たちのところで介護難民が出ているんじゃないかなという気がします。なので、認定調査なんかも30日がもつとかかっちゃっているよというので今お話もありましたし、本当に高齢社会になっていく中で、どうこの介護をきちんと社会福祉として捉えていくか、その保険だから自己責任じゃなくて、社会福祉として捉えていくかというのが問われているんじゃないかなと思いました、決算書を読んでも。

○主査（寺田幸弘） 今の勝川委員からの意見に対して、意見のある方はいますでしょうか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 私の実感ですと、地域のサロン活動とかがすごく活発に行われていて、それでそのサロンのところに来てもらえる、ちょっと来るのが大変な方はお迎えに行ったりとかもしながら、すごく一生懸命出ようとしている御本人の気持ちに寄り添う地域の人たちがいて、ということで、私は、やっぱり予防支援が今すごく進んでいるというような実感があります。それで、ずっと通っていたんだけど、それでもやっぱりだんだん年とともに、あれ、来られなくなっちゃったねという方は、きちんと介護サービスのほうにつないで、今、デイサービスに行っているんだよとかという声とかも、一緒に活動する中でかなり聞こえてきていますので、私は予防支援をしながら、それからやっぱりちょっと駄目な方は介護、要支援とか要介護につないでいるというのが実際に見えてきていますので、私は、いいというふうに判断しています。

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。

そのほか。

松浦委員。

○委員（松浦昌巳） 勝川委員のお話もよく、納得もいかないよというところだったんですけども、私は逆に、納得のいくほうに思っています。ちょっと身近な人間で要介護 3で通所リハビリをやって始めたんですけども、1年たって要介護 1になりました。とても動きもよくなって、むせることもなく食事もできるようになったという、あと予防事業、ほかのリハビリ以外の通所でいろんなことを刺激を受けてくるということで、とてもいい環境があったと思っていますので、身近な人間としてはとてもありがたい事業かなというふうには思っていますので、納得しています。

以上です。

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。

鷺山委員。

○委員（鷺山記世） 令和 4年度の施政方針、「ポストコロナ時代の新しい掛川市に向けて」ということで、重点施策として、健康・子育て・福祉分野のこの社会的弱者への支援で、コロナ禍でも取り組める健康オンライン講座の影響ともう挙げていますし、さっき、富田委員もおっしゃいましたが、やっぱりこれは行政側の努力の結果が結びついたと私は判断いたしました。ですから皆様、コロナの間でしたけれども、お疲れさまでした。

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。

それでは、論点を整理したいと思います。

認定が少なくなったということがよいことという実感として思っていないという意見がございました。身近にもそういうまだ救えていないんじゃないかなということも感じた委員がおりました。そういうことも話が出てきました。

そんな中で、多くの意見の中で、地域の支援活動が今しっかりしてくれているんじゃないかと、こういう中で、介護の度合いが軽くなったという人もいるということで、市の取組が成果が出ていたんじゃないかと、こういう意見も多くありましたということで報告をさせていただきます。

よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） それでは、認第 4号について、挙手にて行いたいと思います。

それでは、認第 4号について、原案は妥当とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。

賛成多数にて、原案は妥当とすることに決定いたしました。

ありがとうございました。

以上で文教厚生分科会に送付されました議案の審査は終了いたしました。

そのほか、当局から何かございますでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） いいですか。

委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） それでは、これで文教厚生分科会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午後5時28分 閉会